令和８年大和町議会３月定例会議会議録

令和８年３月９日（月曜日）

応招議員（１６名）

１番	本　田　昭　彦　君	９番	馬　場　良　勝　君
２番	佐　野　瑠　津　君	１０番	今　野　信　一　君
３番	宮　澤　光　安　君	１１番	渡　辺　良　雄　君
４番	平　渡　　亮　君	１２番	槻　田　雅　之　君
５番	櫻　井　　勝　君	１３番	堀　籠　日出子　君
６番	森　　秀　樹　君	１４番	大須賀　　啓　君
７番	佐々木　久　夫　君	１５番	児　玉　金兵衛　君
８番	犬　飼　克　子　君	１６番	今　野　善　行　君

出席議員（１６名）

１番	本　田　昭　彦　君	９番	馬　場　良　勝　君
２番	佐　野　瑠　津　君	１０番	今　野　信　一　君
３番	宮　澤　光　安　君	１１番	渡　辺　良　雄　君
４番	平　渡　　亮　君	１２番	槻　田　雅　之　君
５番	櫻　井　　勝　君	１３番	堀　籠　日出子　君
６番	森　　秀　樹　君	１４番	大須賀　　啓　君
７番	佐々木　久　夫　君	１５番	児　玉　金兵衛　君
８番	犬　飼　克　子　君	１６番	今　野　善　行　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野俊彦君	健康推進課長	大友徹君
副町長	千葉喜一君	農林振興課長	阿部晃君
教育長	八巻利栄子君	商工観光課長兼企業立地推進室長	星正己君
代表監査委員	内海義春君	都市建設課長	江本篤夫君
総務課長兼危機対策室長	児玉安弘君	上下水道課長	亀谷裕君
まちづくり政策課長	遠藤秀一君	会計管理者兼会計課長	丹野俊宏君
財政課長	佐々木克敏君	教育総務課長	菊地康弘君
税務課長	青木朋君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活課長	吉川裕幸君	税務課徴収対策室長	阿部友紀君
子ども家庭課長兼こども家庭センター長	小野政則君	公民館長	村田晶子君
福祉課長	早坂基君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長	相澤敏晴
主任	櫻井郁也		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前９時５９分　　開　　議

議　　長　（今野善行君）

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第１「会議録署名議員の指名」

議　　長　（今野善行君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番渡辺良雄君及び12番槻田雅之君を指名します。

日程第２「一般質問」

議　　長　（今野善行君）

日程第２、先週に引き続き、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

９番馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

皆さん、おはようございます。

３月７日に町内中学校の卒業式がございました。まずは中学生のこれからの未来に期待をしたいと思うところでございます。

その中で、大和町ではちょっとあることがございました。主役は誰なのかというのをぜひお考えいただきたかったなと思うのと、こちらの議会にすれば、町長はじめ執行部の皆さんは町民のために行政を執行している。そして、我々議会も町民のために執行部との監視機能、それから提案、それを行っているわけでございます。ぜひそこを履き違えないように私も一般質問をやっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

１件目でございます。

独り暮らしの認知症高齢者への支援についてお尋ねをいたします。

本町では、独り暮らしの認知症高齢者の支援・対応が課題になっていると捉えております。

本町における独り暮らしの認知症高齢者の人数と推移は。

２要旨目、近隣住民と認知症高齢者との間でトラブルが発生している事案もあるようであります。町の対応は十分でしょうか。

３要旨目、今後、単身高齢世帯の増加が見込まれる中で、本町としての支援体制強化策は。お尋ねをいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、本日もよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、馬場良勝議員の独り暮らし認知症高齢者への支援についてお答えをいたします。

厚生労働省は、2025年には65歳以上の高齢者の約５人に１人が認知症になると推計をしております。

本町の65歳以上の人口は約6,700人ですので、国が示す指標を当てはめた場合、認知症は大変身近な問題であり、また、高齢化社会とともに昨今では核家族化が進行しておりますので、高齢者のみの世帯に対する見守りの施策展開も喫緊の課題となっております。

初めに、１要旨目の本町における独り暮らしの認知症高齢者の人数と推移についてのご質問にお答えをいたします。

本町における65歳以上の独り暮らしの高齢者のみの世帯は、令和６年３月末の1,264世帯に対し、令和７年３月末では1,436世帯と１年で172世帯も増加している状況でございます。

認知症の状況についてでございますが、国民健康保険連合会のＫＤＢ、国保データベースシステムに基づく分析指標によりますと、本町における介護認定の認知症の有病率は、令和６年度で17.1％となっております。この指標は、介護認定情報や医療レセプト情報等を基に統計的に算出されたものでございますが、過去の推移を見ますと、

令和４年度19.8%、令和５年度17.6%と推移をしており、県や国の数値と比較いたしましても低い水準となっております。

なお、この数値は医療機関での診療情報等に基づく統計上の分析指標でございまして、町が個々の実人数を把握しているものではございません。また、未受診の方々は含まれていないことから、実態の全体を示すものではなく、傾向把握や地域特性の分析のための参考値として活用しているものでございますのでご承知おき願います。

次に、２要旨目の近隣住民と認知症高齢者との間でトラブルが発生している事案もあるが、町の対応は十分かについてでありますが、町で伺っている主な要因といたしましては、ごみ出しルールのルール違反、不適切な時間帯でのごみ出し、庭木の管理不全や敷地内のごみの放置などによる生活環境の悪化、同じ話を繰り返すことや夜間の訪問など近隣への頻繁な訪問行為、被害妄想による近隣への不信感の表出や金銭トラブルなどが挙げられます。

また、認知症高齢者に限らず、生活困窮、精神疾患、家族不安、虐待などが同時に複合的に発生する複雑多様なケースも増加している状況でございます。この場合、解決に結びつけることが困難な事例、多くの時間を要する事例もあり、対応に当たっては町だけではなく、地域包括支援センター、社会福祉協議会、区長、民生委員、ケアマネジャー、医療機関等の支援事業者、警察、弁護士とも連携をし、さらには対応している内容と行為が正しいのか確認するために、適宜実務者会議や個別ケース会議を開催し、学識者や関係機関からの助言もいただきながら丁寧に対応を進めているところでございます。

続きまして、３要旨目の、今後、単身高齢世帯の増加が見込まれる中で、本町としての支援体制強化策はについてでございます。

本町における独り暮らしの高齢者のみの世帯は増加している状況でございますが、地域包括ケア等を意識した連携及び支援体制の構築が急務であると認識をしております。そのためには、自治会、老人クラブや女性防火クラブなどの地域活動団体、商店、金融機関、教育機関、郵便局や民間企業、シルバー人材センターなどとの連携を厚くし、見守りネットワークの構築を含め、地域全体で支える体制を整備してまいります。

また、今年２月には、認知症カフェ「あがらいん」を今までの活動の功績を踏まえまして、本町の第１号となるチームオレンジに認定をし、今後ますますその活動の輪を広げていく考えでございます。

認知症サポーター養成事業も積極的に行い、地域での見守りの目を増やし、認知症の方も介護する方も、それを支える地域の皆様も互いに理解し合い、支え合える地域

となるよう、今後も事業を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

それでは、ご答弁に基づきまして再質問をさせていただきたいと思います。

１要旨目でご答弁がございました。全体の単身世帯の数は把握していらっしゃいますけれども、町が個々の実人数を把握しているものではございませんとご答弁がありました。これって、要はこの人数を把握できなければ対応ができないのではないかと思うんですけれども、その辺についてどのようにお考えか、まずお尋ねをしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

医療機関を受診される方、されない方は、そこも自由なところもある関係もあって、全てを行政が把握はなかなか難しいんだろうと、レセプトデータ等々を利用した推計のデータも一つの指針であろうと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

それはそれなんですが、やっぱりこの実人数というか、要はそういうサービスというのかな、サービスというのか、そういうのを受けられない方が出てくるのではないかという不安があります。それからもう一つ、未受診の方というまさにそのとおりでご答弁ございました。見守りの必要な高齢者とか、それから支援につながってない高

齢者というのも私はいらっしゃるのではないかと推測されます。こちらも推測で申し訳ないんだけれども、例えば安心コールとかで、私以前の質問で申し上げたとおり、その対応になってる方というか、安心コールがかかる責任者というのかな、ちょっと申し訳ない。今、度忘れしまいまして。そういう方がいらっしゃって、そういう方はいいんですよ。ところがそこじゃない方がこれからも出てくる、増加する見込みってなってますから、これからも出てくるんではないかと思うんですね。やっぱりここは何かしらの方策、手だてを考えて、やっぱりある程度町で、そして民生委員さんとか区長さんも、もちろん何か災害があればその人たちも連れていってあげなきゃいけないのかと思います。人数を把握する努力というのも必要ではないかと思うんですけれども、いま一度答弁をいただければ。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、もちろん区長様、そして民生委員の皆様方に回って確認をいただくような認知症を患ってる方のケースと、あと避難所運営等々、また、災害があった場合の要支援者の避難体制の保護とはまた別な局面で２通りあるんだろうと思います。

そういった中で、今自主防災組織の中で、要支援者等をリストアップしていただき、万が一の発生した場合の支援の仕方、またはその支援を求められるのかというところも含め、自主防災組織が中心となって取りまとめをいただき、地区によってはきちんと地区内の地図上に落とされて、ここにこういう方がいらっしゃってこういう支援を求めてらっしゃるんだとまとめて、きちんとマップにまで落としていただいているような構築もあるように報告を受けております。

そういった中では、民生委員さん、区長さんのみならず、いろんな目が必要なんであろうなという思いがある中で、本町としても郵便局さんと提携をさせていただいたりであるとか、あと、宅配便メーカーさん等ともいろいろ協議をさせていただいて提携を結ばせていただき、あまり異常なような、全く動きがないという際には行政のほうにご連絡をいただくような、そういう提携もさせていただいてるところでありますんで、いろんな目が必要なんだろうなと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

おっしゃるとおりですけれども、やっぱり人数の把握というか、どれぐらいの人数の方がいらっしゃってどのような支援が必要なのかというのは、私は必要だと思いますので、今後どういう方法があるか分かりませんけれども、人数の把握ですね、もちろん区長さん、民生委員さんから上がってくることもあるでしょう。やはり町としても人数の把握は、私はすべきではないかと思いますんで、この今後の努力にご期待を申し上げたいと思います。

２要旨目に入っていきます。

認知症というのは、この間の社会福祉協議会の研修で私も一緒に参加させていただきました。本当にふだんできることができなくなっていくんですね。それを抑えるために、今、健康推進課とかで一生懸命頑張っていらっしゃると。それは非常によいことだと思っています。

今回のこの質問、ここが一番の肝だったんですけれども、やっぱりご答弁にもございました。同じ話を繰り返す、それはもっとも。私の話になって申し訳ありませんが、うちにも高齢者がおりまして、ばっちり認知症でございます。やっぱり５分じゃないんですよね。もう10秒か20秒すると同じ話を繰り返す。それから季節の変わり目になると、何が見えてるのか分からないですが「帰る」と言い出し始めましてね。着替えて靴を履いて「どうもお世話さまでした」って我が家から出ていこうとするんですね。これは昔だと言葉悪いですけれども、それこそ30年、40年前だとぼけ老人という呼ばれ方してました。今は理解が進んで認知症患者と。病気だということで大分進んできたわけですけれども、なかなか家族ね、これは非常に大変ですよ。まして家族のいない単身の認知症の方なんて、何をどうしたらいいのかなんて全くそれが分からない。分からないことが分からないのが認知症なんですよ。ですから、やはりこれは対応される方々も優しく対応しなきゃいけないんですけれども、実はもう限界に来ているという地区の方のお話をいただいて、この質問をさせていただいております。

町長のお耳にも入っているでしょうから、その疲弊具合というんですかね、その方々のご苦労をどのようにお感じになっているかお尋ねをいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に何とも言えないぐらい大変な、また、追い込まれていく方も中にはいらっしゃるように伺ってもおります。そういった意味で、自助・共助のみならず、もう少し広い範囲での見守りの体制というのは今後も必要であろうと思いますし、そういった中でも行政だけではもちろん判断しかねる部分、その個人の尊厳もいかに重要視しなければならないのかといった点も考えると、いろいろ法律専門家の方々のご意見も聞くケースもあると思いますし、そういった意味でも広くいろんな専門家が集まって協議をしていかなければ、なかなか解決はできないぐらい難しい問題であろうと認識しております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

本当に私もこの質問をさせていただいたときに、まずは、最初は福祉課にご相談があったと。その後、どうやらそれだけではなくて、せん妄とかではなくてまた違う精神のほうのというお話もお伺いしておりました。非常に対応がまさに大変で、朝の３時、４時に自宅に来られて「お金を返してくれ」というお話をされたり、このご答弁でいただきました本当に被害妄想というのが、うちもそうでしたけれども、何か段階あるんですよね。いろいろね。最初は鍋を焦がして、うちの話で申し訳ないけれども、鍋随分焦がしました。次は「お金がなくなった」と言って家族を疑って「泥棒泥棒」と言い始めました。それを過ぎるとだんだんまた分からなくなっていって進んでいくという、うちはそうでした。

でも、いろんなケースが恐らくあるんだろうと思います。それに対応されるやっぱり区長さん、民生委員さん方には頭が下がる思いでございます。そして、地域の方々にも本当に頭が下がる思いでございます。

そうなったときに、本来であればというか、これもあれなんですけれども、今の時代だとご家族に、遠方に住んでるご家族にこの方の場合はご相談をなさっているということでしたが、やっぱり自分も離れて自分の家庭があって、そこに、いや、実はうちの親がこうなってるんだと、町からもこういうふうに来てるんだと言われても、なかなか対応してくれない家族もいっぱいいるのも、これも事実だと思いますね。でも、その中でもぜひ対応していかなければ、逆に言うと地元で見守ってる人たちが参っちゃう、もう参っている、既に。町の課題としてぜひ捉えていただいて、非常に段取りも難しいようでありますけれども、今後もご努力をされていってほしいなと思うところであります。

３要旨目に入っていきたいと思いますが、同僚議員からの先週の一般質問でも、有償ボランティアや見守りＧＰＳというお話もございました。

そこでご提案なんですが、時間もあれなんで。例えばですよ、社会福祉協議会が窓口になって、そういう何て言うんだろう、見守り事業というんですかね。そういうのを一つの事業として立ち上げて、収入という言い方は悪いかもしれませんけれども、一つの事業として立ち上げて、幾らかでも福祉協議会の運営資金に充てられたらよいのではないかと。いろいろ課題はあるかと思いますけれども、いいのではないかと思いますけれども、町長のご意見をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員のご提案にご回答させていただきたいと思います。

一つの社会福祉協議会の事業として立ち上げてはいかがかという、見守り等々ですね。社会福祉協議会でもいろいろ協議もさせていただいても実はおります。ただ、なかなか人材確保等々難しいというところもある中で、一部もう少し手短にやっていただけないかということで、今シルバー人材センターさんの一つの事業としていかがでしょうかという提言をさせていただいてございます。何らか広い目で第三者の方が見ていただくというのは確かに必要であろうなと思いますので、シルバー人材センターさんとも、もう少し実用に向けて協議を深めてまいりたいなと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

シルバー人材ということですけれども、ノウハウを持っているのは社会福祉協議会とか地域包括支援センターだと思うんですが、そういう認知症の方に対応する部分においては。ですので、ぜひそういう事業の立ち上げも検討されて、社会福祉協議会が自力で運営できるようにご助言されてはいかがかと思いますので、今後にご期待を申し上げます。

最後、まとめになりますけれども、今後、単身高齢者世帯ですね。特に認知症の高齢者、先ほどのご答弁にもありました。増えていくかと思いますが、それを地域というか町全体で支えていくシステム、必要だと私も感じております。

認知症になっても独り暮らしを続けられるまちづくりをしていかなきゃいけないと思いますけれども、そこに対する町長の思いをお伺いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、なかなか最後まで認知症の方がお一人で生活いただく環境までご用意するのは、なかなか正直難しいんだろうと思います。とは言うものの、認知症の方もご自分の尊厳を大事にしながら安心して暮らせる体制整備という意味では、行政にももちろん責任があるだろうと思います。どういった形が継続的な見守り活動になるのか等々含め、行政のそれが課題であろうと思いますので、そういった環境をこしらえられるよう、全体像も極力捉える方策も模索をしながら検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

本当に共生ができる社会を目指して、理想かもしれませんけれども、理想に向かっ

て進んでいきたい。

それから、我が家の話で申し訳ないけれども、今最後と言ったんだけれども、子供がいるとやっぱり少し進みが緩やかになっているような私も感じがあります。ふれあい教育センターというものがありますから、これも仮の話で申し訳ないんですけれども、認知症の高齢者と子供たちが触れ合うような、そういう場面もつくってあげると理解も進むし、逆に言えば認知症の進み具合も遅れるというか、何て言うんだろう、抑えられるというか、そういう部分は必ず、私も自分の家で見てますから、そこは今後検討されても悪くはないのかなと述べさせていただいて、２件目に入りたいと思います。

２件目でございます。

農業用水等で利用する河川の管理状況についてお尋ねをいたします。

本町では度々豪雨や台風の被害があり、そのたびに町道や県道の冠水等が発生しております。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

１要旨目、本町の農業用等で利用している河川、堀になるんですかね。老朽箇所、土砂堆積箇所は把握しているのでしょうか。

２要旨目、地区からの要望書等が町にも届いていると思いますが、どのように対応されているのでしょうか。

３要旨目、今後、気候変動や人口減少・高齢化が進むことなどにより、維持管理等が困難になると予想されます。本町の今後の方針をお尋ねいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、農業用水等で利用する河川の管理状況についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、これまでの豪雨や台風による町道や県道の冠水被害につきましては、落合蒜袋地区の町道舞野蒜袋線の大橋から、町道蒜袋鮎川線までの区間、鶴巣、北根、大崎地区の県道塩釜吉岡線の旧農協鶴巣支店前など、地形的に周辺よりも低く、水がたまりやすい場所で発生しており、周辺農地や宅地への浸水や道路の通行止めを伴う迂回を強いられるなど、地域住民だけでなく、運行する方々にも支障が生じる状態となっております。

１要旨目の本町の農業用等で利用している河川の老朽箇所、土砂堆積箇所等は把握しているかにつきましては、営農のための取水や排水に支障が生じ、地区から相談を受けることで把握することが多く、農業用用排水路の管理は受益者が行っており、また、広範囲に及び総延長も大変長いため、施設の老朽箇所や土砂堆積箇所につきましては把握できていない状況にあります。

しかしながら、特に土羽護岸となっている農業用用排水路につきましては、経年によるのり面洗掘や土砂堆積が発生していることは承知しておりますが、個々の水路状況を把握することは難しいと考えております。

次に、２要旨目の地区からの要望書等が町に届いていると思うが、どのように対応しているかにつきましては、地元から営農に支障があると相談があった場合は、多面的機能支払交付金や町農業環境整備事業補助金を活用して、修繕や改修をしていただいております。

農業用用排水路につきましては、基本的に受益者で維持管理していただく施設であると考えており、これまで吉田の金取北地区や鶴巣幕柳地区でも、町農業環境整備事業補助金を活用し、修繕や改修を行った実績がございますので、地区の負担を要することとなりますが、補助金を活用して対応をお願いしたいと考えております。

馬場議員のご質問の箇所は、鶴巣大崎地区と大型水路のことと推測いたします。

水路周辺の冠水につきましては、土砂堆積だけでなく、大雨等の際に一級河川西川の左岸に設置しております樵排水樋門を西川の水位上昇に伴い、河川からの逆流を防ぐため閉鎖されることにより浸水被害が生じるなど、複合的な要因により県道や町道が冠水し通行ができない状況が度々発生しておりますが、一級河川吉田川及び西川の河道掘削事業の進捗によりまして、河川の水位上昇の頻度は以前より少ないものと感じております。

また、地元農家の方々からは、水路の土砂堆積等に係る相談を特段受けていないことから、営農には支障が生じていないのではないかと考えております。そのため、当該水路につきましては、昨年度は河川や農業用ため池等に対する浚渫事業が緊急浚渫推進事業債として認められておりましたが、今年度からは農業用用排水路に係る浚渫事業も対象事業に拡充されておりますので、その事業規模や緊急性等を踏まえつつ、地区や関係機関と協議をしながら、当該事業を含めその実施の可能性について検討してまいります。

続いて、３要旨目の、今後気象変動や人口減少高齢化が進むこと等により維持管理が困難になると予想される。本町の今後の方針はにつきましては、馬場議員が言われ

るように、各地区で農業用施設の老朽化が進み、また、農家の高齢化や後継者不足により、除草や泥上げを含めた施設の維持管理が年々困難になってきていることは認識をしております。

また、近年の雨の降り方は短時間に激しく降る傾向から、急な増水によるのり面崩落などの災害が発生しやすい状況となり、通常の維持管理に突発的な災害等が発生すると、地区での対応がさらに困難になってくる状況にあると考えております。

しかし、現段階において、町としては多面的機能支払交付金や町農業環境支援補助金等を活用いただきながら、引き続き地区での維持管理をお願いしたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

ご答弁に基づいて再質問を行いたいと思います。

まず、１要旨目でございますが、ある程度その都度地区の方からの把握はあると思うんですけれども、それを例えば図面というんですかね、よく職員さんたちが活用される図があるかと思うんですけれども、そういうのに位置づけというのかな、そういうのをなさっているのかどうかお尋ねをしたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをしたいと思いますが、被害があった箇所につきましては、もちろんご申告に基づき現状を把握させていただき、状況の写真を撮りながら現況をまず伝えております。それを全体的な災害遺構マップみたいな、または台帳等に入れてるのかという部分につきましては、農業振興課長のほうから回答させたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

農林振興課長阿部　晃君。

農林振興課長（阿部　晃君）

それでは、馬場議員の再質問にお答えしたいと思います。

農業でそういった相談があった場合なんですけれども、その対応として現場に行ったりとかそういった写真等々は撮ってきておりますけれども、最後に終わったところを図面のほうに落とし込んで保管しているかというと、そこまではちょっと実際はしていないような状況でございます。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

これ、今の技術で言えば残しておくべきじゃないかなと私は思うんですね。もちろん補修したところも含めてですよ。例えば補修したところの先がやられるとか後ろがやられるって、もう本当に我々も何度も経験していますけれども、こういうのを河川、青線に近いのかな、こういう水路というのはね。そういう意味ではなかなか図面上残すのも難しいのかもしれない。そして、財政上もどこが持ち物、財政課になるのかな、青線だとね。やっぱりそういう意味ではなかなか手のつけ方が難しいからこそ、ある程度図面上というんですかね、データ上に残しておくというのも私は必要だと思いますので、ぜひ今後ご検討されてはいかがかと。紙に残さないでも、別にデータで残せばいいだけなので、それはできるのかと思いますので、今後検討されてはいかがかと思います。

それから、２要旨目。

ここに要約されていると思うんですけれども、ご答弁にもありました。27年の豪雨だったかと思います。地元のことで申し訳ない。鶴巣小学校の前に川ができました。まさにこのご答弁にあったところで水がせき止められて、農協前を水がだーっと走って、本当に多分子供が歩いたら多分持ってかれていたぐらいの水量を私も初めて見ました。その状態でございます。そこから何かが変わったか。残念ながら変わっておりません。そういう意味で、やはりこれはこのように把握をされているんですから、何らかの対

策を、もちろんご答弁にありました県道が水没しているので、県との協議も必要かと思います。本当に度々というか毎回あそこは水没しますので、今後しっかり取り組んでいただければと思いますけれども、いま一度町長の答弁を。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私も機会があるたびには、特に一級河川の部分の管理者である県の土木事務所等にもお話もさせていただいておりました。

また、加えて河川はやっぱり下流からというところで河道掘削が進み、さらには今までよりも大きい遊水池の設置。また、排水機場のポンプの能力等々も含め、今農水省と国土交通省一緒になった中で、この地域からの水害撲滅に向けての様々な動きが本格化をしているところも今心強いところでもあります。

これを見ながら、先ほどもご回答させていただきましたが、西川等の河道掘削が終わりましたので、一部町管理で浚渫事業等々がこの起債が可能になる事業等々もありますので、今度は町として本格的に地区からのご要望いただいた内容に関して何ができるのか、何からやっていくのが一番効果的なのかというところを検討する段階に来ておるなという認識でおります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

大変申し訳ない。時間がないので１、２、３要旨目急いでいきたいと思いますけれども。

２要旨目、やはりここなんだと思いますけれども、町長も御存じのとおり、この川の、川というかこの水路先にメガソーラーなのかな。大規模と言ったほうがいいね。大規模ソーラーがあって、やっぱりそれ以降水の量が増えたと地域の方々物すごく心配されております。あのソーラーの許可権者は恐らく県なので、やはり県にもある程

度の負担をやっていただいて、地域の懸念を払拭していただければと思います。

３要旨目、急いでいきますけれども、やっぱり今町長おっしゃったように、県と連携して浚渫等々を計画されたらいいのではないかと思います。

今の町長のご答弁にもありましたけれども、計画的にやるというのがすごい大事で、町の財政状況も町長施政方針でおっしゃったとおりなかなか厳しい状況にあるかと思います。でも、やはり地域の住民の安全面、安心、それからあのときはお家も何件か浸水されてますね。亡くなった方もいらっしゃったという意味では、やはり今後、しっかり浚渫計画というんですかね、改修計画というんですかね。そういうのをやっぱり、結局それは、だから先ほど一番最初に申し上げたデータに落とし込んで、どこがどういうふうになっているのかってもう頭では分かってるんだけれども、じゃあどこが駄目なのかというのをこうやってご答弁いただけば分かりますけれども、地域の方たちはなかなか分からない。だからいつもいつもさっぱりあそこは直らないということになります。それをデータで例えば示して、いや、ここはこういうふうに改修しました、ここはこういうふうに改修してます。今西川が浚渫しているのである程度下がるかもしれませんという、そういうのを伝えることも、これは行政の仕事だと思うんですね。もちろん今後取り組んでいきますという言葉も大事ですけれども、これまで取り組んできたこともぜひご説明をなされたらいいんではないかと思いますけれども、最後にそのご答弁を聞いて終わりたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町民の皆さんの生命と財産を守るのは我々行政の仕事であろうと思います。そういった意味で、これまで行われてきた事業のＰＲも含め、また、今後の見通し検討を含め、少し長い目で計画的にやはり工事をしていく、または事業を推進していくことが大事であろうと思いますので、その点を忘れることのないよう対応を今年度から、令和８年度からまた考えてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

今後に期待したいと思いますし、ご答弁にもございました。もう農業をやってる方たちは、70、80当たり前でございます。突然、例えば川直すから10万円出してくれと言われても、なかなかこれは難しい。そういう意味では今の町長のご答弁にありました、計画的にこのぐらい進めます、将来的にはこのようにしていきますという見通しをある程度示していくのは誠実な対応だと思いますので、今後に期待をさせていただきます。

では、３件目に入っていきたいと思います。

今定例会で唯一ですかね、教育長に質問をさせていただきたいと思います。

部活動の地域展開（移行）についてお尋ねをいたします。

国では、少子化や教員の働き方改革を背景に、休日の部活動を中心とした地域展開を進めているところでございます。本町でもその対応に苦慮していると思われるところでございます。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

１要旨目、指導者や場所の確保はできておるのでしょうか。

２要旨目、財政負担をどのように捉えているかお尋ねをいたします。

３要旨目、保護者の負担をどのように捉えているかお尋ねをいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。教育長八巻利栄子さん。

教 育 長　（八巻利栄子君）

それでは、部活動の地域展開についてのご質問にお答えいたします。

初めに、中学校における部活動の地域展開につきましては、少子化の進行や教職員の働き方改革等を背景に、国におきまして学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進める方向性が示されました。

令和８年度から13年度を改革実行期間と位置づけ、地域の実情に応じて取組を進めることとしているものと承知しております。それを受けまして、宮城県においては学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第２版を公表し、令和10年度中に県内の公立中学校の休日の部活動を地域クラブ等の活動へ移行する目標が示されていると

ころでございます。

こうした国や県の方針を踏まえまして、本町におきましても令和10年度中に休日の学校部活動を行わないことを目標に定め、段階的な移行に向けた取組を進めているところでございます。すなわち、令和10年度以降の休日の活動は、学校教育活動としての部活動ではなく、社会教育活動として地域クラブ等が主体となって実施するものとなります。

さらに、関係者間の具体的な協議の場といたしまして、前進の大和町学校部活動等地域移行検討準備会から一歩踏み込み、今年度、大和町学校部活動等地域展開協議会を設置し、これまで２回会議を開催しております。協議会においては、円滑な移行に向けて、必要な事項について意見交換等を行いながら準備を進めているところでございます。

今後も、子供たちの活動機会を将来にわたり確保するという観点を第一に、関係機関、関係団体と連携しながら、持続可能な制度設計を進めてまいりたいと考えております。

では、１要旨目の指導者や場所の確保ができているかについてお答えいたします。

指導者及び活動の場所の確保につきましては、令和８年度から本格実施までの期間を試行期間と位置づけまして、生徒たちの受皿となり得る団体の確保に向けた取組を具体化しているところでございます。

まず、指導者につきましては、令和５年度から各中学校に配置しております部活動指導員、外部指導者とも言いますが、を中心にヒアリングを行い、取組に協力いただける人材の把握等を進めております。併せまして必要な体制を確立できるよう、種目や活動日、指導可能な時間帯等の条件を詳細に確認しているところでございます。活動場所につきましても、学校施設や町の社会体育施設等を想定し、必要となる会場や時間帯につきましても、指導者へヒアリングを行っているところでございます。

また、今後、認定地域クラブとして活動する場合には、事前に活動計画の公表が国のガイドラインにより求められておりますことから、継続的に活動できる環境整備に向け、施設利用等につきましても、優先的な利用を含む一定の配慮が行えますよう運用の在り方を検討する必要があると考えております。

引き続き、試行的な実施を見据え、指導者の確保と活動場所の調整を並行して進め、令和10年度以降の円滑な地域展開の実施につなげてまいりたいと考えております。

次に、２要旨目の町の財政負担をどのように捉えているかについてお答えいたします。

町の財政負担につきましては、部活動の地域展開を進める上で、指導者の確保に要する経費や保険加入などの安全対策費をはじめ、活動場所の確保や運営事務等、必要経費が一定程度発生するものと捉えております。一方で、国、県の動向や支援制度を十分に確認し、活用を検討するとともに、町といたしましても持続可能な制度となるよう、費用負担の考え方、例えば公費負担と受益者負担の適切な組合せなどを整理いたしまして、町の負担が過度なものとならないよう努めてまいります。しかしながら、地域展開は子供たちの活動機会の確保という観点から重要な取組でありますことから、事業の効果や実施状況等を踏まえつつ、必要に応じて予算措置を検討してまいりたいと考えております。

次に、３要旨目の保護者の負担をどのように捉えているかについてお答えいたします。

保護者の負担につきましては、地域クラブ活動の運営に伴い、活動費として一定の負担が生じるものと認識しております。一方で、子供たちが継続して活動できる環境を整える観点から、保護者にとっても過度な負担とならないよう、町として国、県の支援制度を踏まえながら負担の在り方について関係者と検討してまいりたいと考えております。

また、制度の移行に当たりましては、保護者に十分な理解をいただけるよう随時情報提供にも努めてまいります。

今後も、国、県等の動向や他自治体の参考事例、そして、長年にわたり学校部活動が担ってきた教育的意義などを踏まえ、何よりも主役である子供たちが悲しい思いをしたり不利益を被ったりすることがないよう、関係する全ての大人たちが知恵を出し合いながら、実施に向けた準備を引き続き丁寧に進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

ただいま丁寧なご答弁をいただきました。

それに基づいて再質問を行っていきたいと思いますけれども、今実際に進めている自治体、ほぼほぼほとんどの自治体が取り組んでいるかと思うんですけれども、やはりご答弁にもありましたけれども、指導者不足というんですかね。そこがすごい課題

になっているのではないかと推測いたします。でも、中学生の部活動というと、指導者によるところがすごく大きいんですよね。

私の実体験からしても、最初は卓球部だったんですけれども、卓球を知らない先生が部の顧問でした。次の年あたりにすごいできる先生というか、ご自身も実績を残されている指導者が来た。自分がもううまくなったんですよね。そういう意味ではやっぱり指導者の確保というのはすごい課題であるんではないかと思います。

それに併せて、今後どのぐらいの種目、要は種目が大事だと思うんですね、私はね。今中学校で行っている種目が確保されるのか、それとも新たな種目がさらに増えてくるのかとか、その辺お尋ねをしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長　（八巻利栄子君）

それでは、馬場議員のただいまの再質問にお答えいたします。

指導者というのは本当に大切なものだというのは、私も経験上非常に分かっているところでございます。ゆえに指導者を確保する、見つけるというのがこの事業のかなり難しいところかなと思っております。

実は、この地域移行の話が出ましたのは平成29年度の末ぐらいからございまして、その辺りから私は中学校業種ですので、非常に関心を持って注視していたところでございます。当初は令和２年度ぐらいからこれを始めようという話だったと思うんですけれども、それが延びて延びて延びてというところになること自体、その指導者の確保なりどういう団体にそういうことを任せていいものかというところが、なかなか進んでこなかったものではないかなと理解しているところです。

部活動の当初地域移行という名前でしたが、それが展開と変わったのにも、ある意味この意味合いが違ってきているのかなとも理解しているところです。中学校の部活動をそのまんま地域に丸投げするようなそういうものではなくて、掲げている題目のように、地域で子供たちの活動を支える、地域で子供たちを見るという考え方が、これからこの事業を進めていく上で大切なのかなと思っておりますので、中学校の部活動をそのまま地域展開のクラブに位置づけるというよりは、部活動も現在の受けつつ、馬場議員おっしゃったとおり、新たな種目や休日に行う活動としてより取組やすいものですとか、今、文化活動は入ってませんが、将来的には文化的な活動も入れるなり、

そのような広い視野で種目については考えてまいりたいと相談しているところでございます。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

時間も迫ってきたので、少し要点絞ってお尋ねをしたいと思うんですけれども、今おっしゃったように指導者の確保ってなかなか難しいし、恐らくこれは、例えば裕福な自治体であれば、言い方は悪いですけれども、その分野にたけた先生を高額で雇用する可能性もある。財政の弱いというか、財源に余裕のない自治体は、そうでもないという言い方がどうか分かりませんけれども、やっぱり指導者のレベルってあると思うんですよね。そういう意味では取り合いになってしまうんではないかという懸念もあります。

一番これを言い忘れたんですけれども、ご答弁にもありました。土日の部活動を令和10年からはどちらかですね、土曜日か日曜日で、平日は中学校で週５日のうち１日休みを取ってやるということだと思うんですよ。ただ、それを今の小学生お持ちの親御さん御存じなのかどうかというところに行くと、果たしてそこまでいってないんではないかと思います。その点の広報というか、お知らせというか、申し訳ない。端的に答えていただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長　（八巻利栄子君）

それでは、ただいまの馬場議員の再質問にお答えいたします。

実は、協議会には小学校の校長先生方にも入っていただいておりますし、町の校長会でもこの話については校長先生レベルではお伝えしてまいりましたが、保護者になかなか伝わってないことも考えられますので、今月３月30日に説明会を保護者・子供、それから地域住民に対してまずは行おうということで今準備しているところでございます。

よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

それから２要旨目も入っていくんですけれども、２要旨、３要旨、時間がないので一緒に併せてお伺いしたいと思うんですけれども。

親の負担というのが出ました。国の地域展開の在り方の調査研究協力者会議というのの議事録を見ますと、おおむね月2,000円～3,000円というお話でありました。それでもなかなかこれからはそういうのも難しくなっていくんではないかと思います。

また、これは逆に言うと親の収入に左右されてきて、やりたいけれどもできない子ない子、そういう子も出てくる。逆に言えば、もう親の経済状況でもうそんなのやることないということも出てくるかもしれない。その辺の件について、いま一度ご答弁を。

議　　長　（今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長　（八巻利栄子君）

ただいまの再質問にお答えいたします。

国としては、月額の額をこのぐらいだろうということで定めておりますが、先ほど申し上げたとおり、今各団体にヒアリングするに当たりその辺も聞いてみてるんですけれども、ご理解のある方々ばかりですので、ゼロ円というところを考えているところもありますし、それから本当はもっと高いんだけれども、低く抑えることもこの事業に関してはみたいなお返事もいただいておりますので、その辺町の負担と併せ見て考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

本当にここは難しいところで、各自治体悩んでいるかと思います。

それから、これから出てくるのは親の送迎とかですね。やっぱり親の負担増えるんだと思いますね。先生の負担減らすのはいいんだけれども、今度は親の負担が増えてくるというのはもう目に見えてる話であります。今年度予算にも少し計上されてるのかな。その認定クラブだっけか、その辺の財務状況というか、町の財政も考えながら今後取り組んでいただければと思いますので、何よりも子供たちが不利を被らないように、ご答弁にもありましたとおりそのとおりだと思います。しっかり取り組んでいただければと思います。

いろいろな課題、本当に今噴出ですね、この地域展開については。課長もかなり頭を悩められているかと思います。私もほかの自治体に聞くと、ほかの自治体も進んでいるところと進んでないところの差が物すごいあるんですね。今後の子供たちのこの部活動について、いま一度教育長からご答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長　（八巻利栄子君）

では、ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、割とこの話は早くからございまして、早く取り組んでいた自治体もございましたので、それが進んでいる進んでいないという差に出てるのかもしれませんが、受皿がないと土日やりませんということは簡単なんですけれども、なかなかそこをやらないという選択肢は難しかったかなというんで、やっと本町でも始められることになりました。

ただ、従前学校が担ってきた部活動という考えは変えなければならない時代に来ているということでありますので、新しいものとして、何度も申し上げますが、子供たちが不利益を被ったり悲しい思いをしないようにやっていけるよう、丁寧に一つ一つ積み上げながら、いい事業にできるよう頑張ってまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

議　　長　（今野善行君）

以上で、馬場良勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分といたします。

午前１１時０１分　　休　憩

午前１１時１０分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

13番堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

それでは、通告に従いまして２件の質問を行います。

１件目は、町所有のマイクロバス貸出しの拡充についてであります。

令和７年度から地区町内会等が行う公益的活動を支援するため、町が所有するマイクロバスの貸出事業が新規事業として始まりました。

マイクロバスの貸出しは「公益上必要と認められる場合であって、町内の行政区等が営利等目的以外の団体要望のために使用するときに限るとする」とした大和町マイクロバス貸出要綱があります。その要綱に沿って、令和７年度は24の行政区が利用することになり、利用された皆さんからの評判もよく、次年度からのマイクロバス貸出事業に期待を持ったところであります。

さらなるマイクロバス貸出し事業への取組として、マイクロバス貸出し回数及び貸出し用途の拡充について、町長の所見をお伺いします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、堀籠日出子議員の町所有マイクロバス貸出しの拡充についてのご質問にお答えをいたします。

町のマイクロバス貸出し事業は、町内行政区により組織する町内会等の活動の活性化や移動支援を目的として、令和７年５月から実施をしております。

実績につきましては、２月末現在25地区から申請があり、１件はキャンセルとなっておりますが、22行政区の皆様にご利用いただき、今月３月には２行政区が利用する予定となっております。

利用目的といたしましては、主に活き生きサロン関係が16件、老人クラブ関係が４件、そのほか地区親睦会などで利用されており、行き先としましては、北は気仙沼市から南は亘理町まで、県内の様々な施設へのお出かけにバスをご利用いただいているところであります。

本事業につきましては、公務でのバス利用を優先するという前提や、新規事業として稼働見込みがつかめなかったことから、令和７年度は、予約申請は２か月前から、利用回数は１行政区１回までなどの制限を設け、試験的な運用からスタートいたしました。このため、運用開始から各地区から様々なご意見や感想をいただいておりまして、今後の事業運営の見直し等を図るに当たり、各区長を対象にアンケート調査なども実施をしております。

アンケート調査では、７割の区長様から回答をいただき、事業に対する受け止めはおおむね良好でしたが、いただいた要望事項等を取りまとめますと、年間の複数回利用の希望が12件、ウェブ予約や空き状況の確認に関する要望が10件、県外利用が５件、予約申請の受付開始の期間の拡大が５件、行き先などの利用状況の開示が３件のほか、少人数対応や大人数対応など、ご意見は様々でございまして、本事業への期待が数多く挙げられておりました。

今後は、いただいた要望を一つ一つ検討し、対応可能なものは柔軟に対応できるよう要綱の見直しを図ってまいりたいと考えてございます。地域の活性化の一助となりますよう、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

ご答弁をいただきました。

私が質問、町長にお尋ねしたい要項がほとんど入ってるようなんですが、一つずつ質問させていただきます。

この事業は、地区町内会等が公益的活動を支援する目的として新事業として始まっ

た事業でありますけれども、先ほど答弁にもありましたが、利用状況を見ますとやっぱり活き生きサロン、それから老人クラブの研修会などとして多くが利用されているようであります。

それで、この事業はこれまでも同じように移動研修会は実施されておったんです。ですけれども、やっぱり予算の関係上で、サービスで送迎のあるホテルや温泉とか、そういうところを利用して研修会を行っているわけですけれども、ただ、サービスの送迎なので、研修会終わった後はもう真っすぐ帰宅に入るということで、本当にバスに乗って会場まで行って、あとそこからはそこの中でゆっくりして、それからすぐバスで帰宅という、そういう事業というか、開催がほとんどだったんです。これは本当にホテルのほうとかからするとサービスなので、途中の買物とかそういう観光とかには一切使われないってそういう何か制約があるみたいですね。そういう研修会場から真っすぐ帰宅という状況なので、何か半分ゆっくりはしてきたんだけれども、何かちょっと物足りないなという感じは皆さんもお持ちじゃないかなと思っております。

そんな中でこの新事業ですと、まず目的地まで行く、温泉だったら温泉に入ってその場でゆっくりする、そしてゆっくりした帰り際に観光したり、それから道の駅とかそういうところに立ち寄ってお土産を買ったりいろんなものを見たりして帰ってくるということができるんです。ですから、利用された皆さんからすれば本当に一日有意義に時間を過ごせたなという実感が持てると思います。

その中で、やっぱり何だろう、その事業に対してはいいんです。会場から目的に行ってきていろいろ観光や買物みたいなのをして帰ってくる。それでもいいんですけれども、こうやって皆さんにそのやり方が喜ばれている事業でありますので、やっぱり先ほど申しましたように、貸出し要綱、または関係書類等々見ますと、行政区長さんと、あと町内会長さんとかが中心になって行政区をまとめていくのかなという気はしているんですけれども、それでよろしいんでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの堀籠日出子議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほども申し上げたとおり、初年度ということもあってスモールスタートでスタートをまずしたほうがいいんではないかというところもあって、昨年度は各地区の区長さ

ん方からのお申込みということで、おおむね全行政区からあった場合でも、何とか調整が利くんではないかという範囲で区長様からの申込みということで示させていただきましたが、これお話模様といたしましては、活き生きサロン等を中心などでの申込みでありました。

今議員ご指摘のとおり、昨年度は区長様からの申込みでありましたが、そこの点は８年度では少し緩和も考えていきたいなと今思ってるところであります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

当然今年度が初めてということで、いろいろ課題がある中でのスタートというのは、重々理解はしております。

そんな中で、今年は区長さんをということなんですが、マイクロバスの貸出要綱を見ますと、貸し出す団体というのが生涯学習活動、それから社会教育活動、青少年健全育成活動、文化スポーツ振興活動、地区町内会活動、公益的活動、その他町長が特に必要と認める活動とこの７つが挙げられているわけなんですけれども、これもスタートから見込めないからマイクロバスの使用回数は年度内１行政区１回までとするとはなっているんですけれども、８年度からこの事業を活用して研修したいという団体が行政区内に複数出てきた場合、どのように誰が調整役となるのか。それはこれからの８年度はどの方が地域なりどうふうにするんだか分からないですけれども、結構これこのくらい７つの団体が挙げられてる中で、やっぱりうちのほうでも研修したいというのが多分複数出てくると思うんです。そうした場合、誰がどのように調整されるのか。どのように町長思われますか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、公務での利用を優先ということにさせていただいております。

そういった中で、２か月前にさせていただいてるのは、やはりその調整に関わるところでもあって、より利用日がかぶらない形でいろいろ地区さんの中で調整もいただければという思いもあって、かち合わないようなところを選定いただいたところでもあったと思いますが、基本的にあまりにかち合ってしまった場合には、やはり管轄する財政課が窓口となって、どちらさんがかぶった団体さん等に曜日をずらしていただくだとか、そういった調整なりが今後入ってくるんではないかなということがまず想定をされるところであります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

ちょっと私が考えてるのとちょっと違うんですけれども、マイクロバス貸出し事業ありますよね。今年は区長さんが取りまとめたと思うんですけれども、今年でさえ区長さんが知らないうちに地区の団体さんが先に申請して、それが通っていたというそういうこともあったんですよ。ですから、今年は区長さんだったんだったら、その区長さんが取りまとめ、誰が取りまとめするかというのをはっきりしないと、みんなで先に申請出したほうが勝ちかというふうになってしまうので、やはり地域内でまとめ役というのは１人、これはちゃんとしないと、せっかくのいい事業がかえってごたごたになってしまうと思うです。

そして、特に試験的なスタートだとしても、要綱には「マイクロバスの使用回数は年度内１行政区１回までとする」ってなってますので、これが１回ですと２つか３つの団体が私たちもやりたい、こっちもやりたいってなったときに、その調整役は誰がするようになるかという、それが一番問題になってくると思うんですけれども。

もうこれが年に１行政区２回とか３回とかってなればまだ話は少し柔軟になってくると思うんですけれども、これ１回ってなってると２つ３つの団体が使用したいとなったときに、誰が調整役するようになるんですか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの堀籠議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、令和７年度につきましては、すみません。結果的に区長さんじゃない団体から申込みがあったのかも分かりませんが、７年度に関しては区長さんからの申込みということでお願いをしておりました。ただ、思ったほどの日数、かぶり具合でもなかったものですから、８年度につきましては利用申込みを区長さん以外の団体にも少し広げることも検討していきたいなと思っている中、利用の目的等々を含めたときに、各地区の振興開発協議会または区長さん方が共同で、各地区合同でやられるようなお祭りであるとか敬老会であるとか、そういったところの送迎等々に使えるように、例えば各地区の振興開発協議会の会長さんであるとか、区長・会長さんからのお申込みとか、申込みできる団体の枠を広げていきたいなと思う中で、一つ思ってる部分が区長会さん、そのほか各地区の敬老会の地区老連からの申込みも受けてもいいんではないのかなというところで、申込み者を、少し団体を増やしていきたいなということを検討してまいりたいと考えてる次第であります。

以上であります。

ただ、ご理解いただきたいところは、平日の昼間の時間帯であって、公務でのバス利用が優先でそれがない日というところでご調整をいただくことは必要になってくるであろうと思っているところであります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

ちょっと私が言ってるのと町長の答弁とちょっと違うんじゃないかなと思うんですけれども。私が今町長に質問しているのは、バス各地区年度内１回ってなってるわけなんで、そこの中で各団体が２つも３つも行政区、私のところだと反町Ｆの行政区で２つ３つの団体が、いや、うちのほうでも借りたいとなったときに、その調整役は誰がするんですかということなんです。

だから、今年は区長さんだったんですけれども、その取りまとめ役をどのようにするかというのが一番の課題だと思うんですけれども、もう一度お願いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

調整役には、区長さんに８年度もお願いをしたいと思うところであります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

調整役を区長さんと定めるんだったらそれをしっかり明記して、そしてやっていかないと、勝手にというか、これ財政課に行って申請してくるとなるんで、やはり申請する方は一度区長さんに目を通してもらって、そして区長さんの許可を得るというかそういう許可をもらって、そして申請すると。そういうことをしないと、やはり取りまとめが各地区でせっかくいい事業なのに、変なトラブルになんかなったら大変なんで、ぜひそのまとめ役を誰にするか、区長さんだった区長さんということをしっかり明記した上でこの事業を進めていただければなと思います。

もう一ついいですか、申込みの開始日。先ほどこれもまたスタートしたばっかりだからと言うんですけれども、５月１日からの申請受付でして、７月からの貸出し日となるんですけれども、これ初年度だから５月になったのか分からないんですけれども、８年度は４月といったらすぐ事業が始まったばかりで忙しいとは思うんですけれども、だったら４月の半ばからとか、何で５月にこだわらないでちょっと４月のほうに手前にやって、そして利用できる期間を長くするということは、その考えはできないもんでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず令和７年度は新規の事業であって、申込みの内容でありますとかいろんな制限を大和町の全体の区長会でご紹介を最初にさせていただいた関係があって、２か月というその申込みの期

間を考えたときに、５月の説明であったので７月からということでやらせていただいたわけではありますが、今年度につきまして、もしご要望があれば、もう既に今は３月でありますから、２か月先のご利用の要望があれば財政課のほうにご相談いただきたいなと思うところでありますし、あと、先ほどの回答でちょっと食い違ったところがあったのかも分かりませんが、区長さんからの申込み以外の申込みも認めてまいりたいなと、緩和もしていきたいなと思っておりましたので。例えば吉田地区の老人クラブの会長さんから申込みを受付けしてはどうかとか、あと、吉田地区の区長・会長さん名で吉田全体の中での祭りなんか、敬老会なんか等での乗降自由な人の搬送用のバスの運行をしたりとか、そういう形でのご利用も私は意味があることではないかなと思いますので、そういった意味で団体を多少緩和していきたいなとも考えてございますので、また、周知に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

先ほどご答弁いただいた各地区の行事内でというのは、次の段階で質問しようかなと思っていた内容ですので、まずもってこのマイクロバスの貸出しで各地区をまとめる役、それをはっきりご答弁いただきましたので、それについては安心いたしました。

そして、受付開始日につきましても、これは当然理解しているんです。初めての事業なんでいろんなあれがあるかなと。その結果を見て次に取り組んでいくということで、これも理解いたしました。

それでは、これまでの質問についてはほぼ理解しましたので、次の貸出し業等の拡充というところで先ほど町長が答弁されてましたけれども、本町にはデマンドタクシーとか高齢者タクシー、それから福祉タクシーなど、いろいろな町民の用途に合わせた地区外への外出支援事業はある程度充実しているのかなとは思っております。

その反面で、地区内での移動となると、それは課題が出てきてるんです。なぜかといいますと、こんな相談もあったわけなんですけれども、総合健診、各地区とかありますよね。総合健診で本来吉田でやるときは吉田のコミセンで総合健診受けたいんだけれども、デマンドタクシーは止まりませんよね。吉田のコミセンで。ですから足がないんでデマンドタクシーで吉岡まで来て、吉岡の会場で総合健診を受けたという方

もいらっしゃったわけなんです。

なんですから、デマンドタクシーを使うとなると、やっぱり時間の制限もあるもんですからちょっと無理かなと思いまして、この相談した方はたまたま相談されたんですけれども、もっとそういう方がいると思うんです。そして、吉田だけじゃなくて各地区にも家族の人が誰もいなくてとか足がないということで、今回は諦める方もいらっしゃるんじゃないかなと思ってます。今回は、健診の件で行けなかった、本当は吉田で受けたかったというお話だったんですけれども、ちょっとこれ先ほどもご答弁いただいた中で、やっぱり各地区、そして公共施設、吉田ですと吉田コミセンとかそういうところで事業あるときに、やっぱり足のない方々のための移動手段も考えなきゃないと思うんですよね。昔というかちょっと前でしたら、乗せて行くからとか、じゃあ乗せてとかって言って和やかになったんですけれども、今はそんな時代でもありませんし、何かあったら結局補償問題になってきますので、お互いにそういうところは理解し合って、乗せていってとか乗せて行くからということはあんまり今の時代ではなくなってきてます。

その反面、やっぱりそういう公共施設、吉田のコミセンだったらコミセンで行事をやってるときには、やっぱり行って皆さんとお会いするとか、そういうのに入りたい気持ちはたくさんあるんですけれども、でも足がないから行けないとなると、やはりもう家に引き籠もってしまう、そういうひきこもりの一つが増えてくるんじゃないかなと思います。そういうのの改善のためには、町のマイクロバスもし空いてる場合、公務で使わないで空いている場合はそういう事業に対して、交通の足がない方々を地区内乗せて会場に送迎してくれるという、そういう事業もこれからは大事になってくるんではないかなと思うんです。

先ほどちょっと聞いたんですけれども、もう一度詳しくこの取組についてお願いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの堀籠議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

マイクロバス等せっかくあるものでありますので、もう少し柔軟に使えるよう民業圧迫ということにならない広範囲の中で、利用の制限の緩和を検討してまいりたいと

思います。

あと加えて、マイクロバス以外に今年公用車の買換えにおきまして、８年度にハイエースに１台切替えも検討してございます。バス利用の11名以上じゃない団体の方含め、何かうまく使えないのかというところも、ハイエースの利用方法も含め様々８年度検討してまいりたいと思いますので、いろいろご意見等々、また、そういうニーズがありましたら財政課のほうにご相談をいただければと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

移動手段についてもいろいろご理解をいただいた中で検討を前に進めていくというので安心したところであります。

大和町の生活支援体制整備事業として、社会福祉協議会と各地区の皆さんが意見交換会をされているわけで、町長もそういう場所にいらしていただいたわけでありますけれども、やはり吉田地区のテーマというと移動手段というのがテーマになってるわけで、この移動手段は吉田に限らずどの地区でも課題としてあると思いますので、やはり町長の答弁にあったとおりに、ぜひこの事業も地区内の事業も充実していただきたいと思います。

本当にこれからますます高齢化社会になっていきますので、行きたいんだけれども行けないとかすると、本当にひきこもりが一番怖いですので、ぜひ皆さんと同じ会場に行って和やかな時間を過ごせるような、そういう取組をぜひ前向きに、検討されてますけれども、さらなる検討をお願いいたします。

続きまして、２件目の質問に入ります。

自転車用ヘルメットの普及についてお伺いいたします。

自転車は日常の移動手段として、幼児から高齢者まで幅広い世帯に利用されております。

しかしながら、自転車が関係する事故も多く、自転車を安全に利用するための基本的なルールを守ることが重要であります。自転車の利用者自身が事故に遭わないようにするだけでなく、歩行者や自転車に対して加害者とならないためにも、自転車の利用者一人一人がやっぱり交通ルールを身につけることが重要になってくるわけであり

ます。

警視庁の調査によりますと、自転車事故による死亡事故の約６割がヘルメットの非着用で頭部を損傷しているとあり、また、ヘルメットを着用している場合とヘルメットを着用しない場合を比較しますと、着用していない場合の致死率は、ヘルメットを着用した場合より2.5倍高くなるとあります。

自転車事故による被害を軽減するための取組が必要と考えますので、次の２点について所見をお伺いいたします。

１要旨目、自転車安全利用５則の周知啓発の実施状況について。

２要旨目、自転車用ヘルメット購入に補助金導入の考えはについてお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、自転車用ヘルメットの普及についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、１要旨目の自転車安全利用５則の周知啓発の実施状況についてでございます。

本町の現状の取組といたしましては、交通安全運動における啓発活動の一環として、交通安全新聞を購入し、全地区回覧による自転車安全利用５則の周知のほか、交通安全運動出動式において啓発用リーフレットの配布や、町内小学校における交通安全教室の実施、新入学児童への黄色い帽子の配布を行っております。

また、町内小中学校における自転車通学の児童生徒につきましては、ヘルメット着用の義務化と交通ルール指導を行っているほか、関係機関との連携を密にするため、警察、交通安全協会、町内行政区、各小中学校、ＰＴＡなど、地域ぐるみで活動を展開し、交通事故撲滅に取り組んでおります。

今後も引き続き自転車安全利用５則の徹底を図るため、交通安全運動期間のみならず、定期的な情報発信に努めてまいります。

次に、２要旨目の自転車用ヘルメット購入のための補助金の導入に関する質問についてであります。

ご指摘のとおり自転車事故における死亡事故の約６割がヘルメット非着用により頭部を損傷しており、ヘルメット着用の重要性は十分認識をしております。

現在、宮城県内では仙台市をはじめ10自治体程度で補助金制度を導入しており、多くが上限2,000円、購入費の２分の１以内としております。

本町といたしましては、引き続き交通安全運動における啓発活動を強化するとともに、自転車安全利用５則の周知徹底、ヘルメット着用の必要についての意識醸成を継続してまいりますほか、補助金制度につきましては、県内自治体の導入状況や効果の検証、町民のヘルメット着用率の推移を注視するとともに、先進自治体の制度設計の研究も行ってまいります。

自分自身や家族を守るため、日常生活で自転車に乗車する際のヘルメット着用を促進し、交通事故の防止に努めるとともに、今後どのような対策が必要となるのか研さんを重ね、現時点では啓発、意識醸成を優先しながら、県内各自治体の動向を注視しながら検討してまいります。

なお、４月に実施予定の春の交通安全県民総ぐるみ運動大和町出動式の際には、４月１日から導入される自転車利用者に関する青切符制度の周知を併せて自転車安全利用５則のリーフレットを配布する予定で準備を進めております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

交通安全につきましては、本当に事故防止活動に対して大分いろいろと取り組みされていることを承知いたしました。

その中で、町内小中学校における自転車通学の児童生徒につきましては、ヘルメット着用の義務化と交通ルールの指導を行っているとありますけれども、これは大事なことだと思うんです。ただ、これは通学児童だけの方を対象にしているのか、実際これ通学のときに自転車を使うにしても、あと家に帰ればまた家で自転車とか乗っていろいろ行動範囲が広くなってくるわけなんです。ですから、この児童生徒についての交通指導のほかに、やはり全児童生徒にこの交通ルールを守る、そういう教室とかそういうのはこれぜひ必要じゃないかなと思って。通学だけの自転車じゃないんです。帰ってから皆さん結構行動範囲広くやってますのでね、本当に交通ルールの教室みたいなものを全校生徒にやっていただけるような取組が必要じゃないかと思いますけれども、町長いかがですか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に通学だけではないと思います。確かにおっしゃるとおり交通安全のマナーとルールのその徹底は、日常生活においてももちろん必要なものであろうと思いますので、学校での交通安全教室等々を通じて、なお安全啓発活動に努めてまいりたいと思いますし、大変重要なことだと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

それから、本当にこれはいいなと思ったほかでやっている事故防止活動なんですけれども、自転車交通安全教室、ＤＶＤを用いての指導、交通ルールやヘルメットを着用しなきゃ駄目ですよというこの必要性を学ぶのをＤＶＤで教育しているところもあるんですね。大和町にはそういう自転車交通安全に対するＤＶＤなんかはお持ちなんでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町で持っているというよりは、交通安全協会で貸出しをするような画像がございます。そういったものの周知なり貸出しの促進等も改めて図ってまいる必要があるかなと考えました。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

結構低学年の児童生徒とか、それから高齢者の方々には、やはり言葉で言ったりするよりは目で見るＤＶＤを使った安全教室、それはすごく私は有効じゃないかなと思っておりますので、ぜひ安全協会にあるとしたならば、やっぱりそういうのはここにありますよということをやっぱり皆さんにお知らせしていただいて、そして多くの自治体でそういうものを利用しながら事故防止活動に努めていただければなと思います。

それで、あと交通安全ポスター。それも小学校ですか、ポスターなんかありますよね。その中で安全ポスターの題材を決めて、そしてポスターを描いてもらう。例えば普通の事故防止活動のポスターですと、信号機のところに警察官がいて一時停止とかこういう動作をしているとか、あと道路を変なふうに歩いているときには駄目ですよというふうな警察官が指導しているそういうポスターとかイラストが多いんですけれども、やっぱり一番私目につくのは、もし自転車２人乗りだったら、２人乗りしているイラストなり絵を見て、これは駄目ですよと、気をつけてくださいという駄目というバッテンが私は一番すごくこれ脳裏に残るんじゃないかなと思うんです。こういうのは駄目ですこういうのは駄目じゃなくて、これは駄目、酒飲み運転で運転したらこれは駄目という、そういう何か題材を決めて、そして悪いことしていたら駄目ですよという、そういう何か一目にインパクトの強いようなそういうポスターとかを題材を決めてやったら、意外と面白いポスターとかも出てくると思うんですけれども。

その中で、今イラスト交通安全っていろんなネットから調べますと出てくるんですけれども、やっぱりその中でも見ますと、自転車のルール違反、あと危険な走行しているのを特化したイラストがあるんですね。それを見ると、やっぱり警察官がいて駄目ですよなんていうのよりは、そういう危険な走行に特化したイラストなんかはすごく好印象に残るようなんですが、やはりぜひこういうイラスト作成については無料でダウンロードできるようでありますので、こういうポスターをするときは題材をちょっと決めていただいて、ポスターを児童生徒に描いていただく。それからイラストについては、そういう危険なものに特化したイラストを無料でダウンロードするなりして、そして各地区の回覧板として呼びかけるのも一つのいい方法かなと思ってるんだけれども、町長はそういうイメージした場合に、どのように考えられますか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

いろいろ道路交通法が変わったりいろいろある中で、どういった内容が違反行為になるのかということを知っていただくという意味で、議員ご指摘のような違反行為を表示してお見せするというところは、安全喚起にもつながるであろうと思いますので、どういう周知の仕方がいいのか含め、今後警察や交通安全協会等関係機関とも協議をさせていただきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

それでは、ヘルメットの着用について質問させていただきます。

ヘルメットは、道路交通法の改正って結構頻繁に行われておるわけなんですけれども、令和５年度から先ほどおっしゃっていたように、自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されたわけであります。

それで、本年度の４月から道路交通法の一部の改正によって、16歳以上の自転車運転者を交通違反通告制度、いわゆる青切符の対象となるという規定が施行されました。罰金は伴わないにしても、やっぱりヘルメットは自分の身を守る大事なものですから、これはこれからもどんどん進めていかなければならないなと思っております。

それで、このヘルメットの着用率なんですけれども、これは令和７年６月に調査した全国のヘルメットの着用率数なんですが、全国では21.2％、宮城県は15.5％で26番目、大体真ん中にあります。それで、一番ヘルメット着用率の高いのが愛媛県70.3％。これ何で着用率が高いのかなと思って調べましたら、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定しているんです。そしてまた、ヘルメットにつきましては児童生徒及び高齢者のヘルメット購入を支援する補助制度もありまして、自転車事故による負傷者の割合が高い７歳以上18歳以下の児童生徒にヘルメットを購入したときに補助を出しております。そしてまた、自転車事故による死亡者の割合が高い65歳以上の

高齢者の方がヘルメット購入した場合に費用を負担するとなっておりまして、ヘルメットの購入の補助対象も事故率の多いそういう年代に分けて補助をやっているようでありまして、70.3%ですので、大分多くの方がヘルメットを着用していることになります。

それと、351の市町村が全国で実施しているんですけれども、宮城県では先ほどの答弁にもありました10の自治体がヘルメット購入補助事業に補助金を導入しております。気仙沼市、名取市、角田市、それから富谷市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、山元町の10の自治体がしているわけなんですけれども、急にこれをヘルメット購入はどうですかと言ってもなかなか答弁には大変だと思うんですけれども、町長の考えとして、このヘルメット着用率を上げるための取組として、ぜひご答弁いただきたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの堀籠議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

改めて自転車利用者のヘルメットの着用率、宮城県内なかなかまだ中間ぐらいなんだなというところを改めて伺いました。

その中で、先ほども申し上げたとおり県内でも10の自治体が先に補助を実施させていただいてるということでありますが、なかなかこの県全体の数字を上げていくのに一つの方法であろうと思うところである反面、なかなか実際に上がっていっていないのも現状なのかなというところで、どういった方法が命を守るためのヘルメット着用率を上げる一番の近道なのかなというところ、ヘルメットの購入に関する補助も含め、どういった内容がいいのか検討してまいりたいと思いますが、町内を最近拝見していますと、どうしてもやっぱり高校生がなかなか被っていただけない。あと、議員ご指摘のとおり休日等の小学生・中学生、移動の際にかぶっていないのも見受けられますし、あと、外国人の技能実習生の方々の中にもやはりかぶられていない方もいらっしゃるようでもあります。

より多くの方にご着用いただける方策としてどんな策がいいのか、購入に関する補助含め、いい手法がないかを検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠議員、どのぐらいかかりますか。

１３　番　（堀籠日出子君）

すぐ終わります。

議　　長　（今野善行君）

堀籠日出子さん。

１３　番　（堀籠日出子君）

行政が補助金制度を導入することで、結局自転車ヘルメットの着用率は、少なくとも上がると、若干でも上がると思います。それから、交通事故による頭部の外傷の被害の撲滅、それから自転車の安全利用の促進、そして交通事故の防止ということで、交通事故に対する抑止力が行政の取組によって大きく変わってくるんじゃないかなと思っております。

自治体の補助金制度は自転車の安全利用を推進するための有効な手段だと思いますので、これからもいろんな面でご検討をいただき、事故のないまちにしていきたいと思いますので、ぜひよろしく今後とも取り組んでいただきたいと思います。

では、私の一般質問を終わります。

議　　長　（今野善行君）

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後１時からといたします。

午後０時０２分　　休　憩

午後１時００分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

10番今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

それでは、午後の部もよろしくお願いします。

私のほうからは、２件通告に従いまして一般質問させていただきます。

１件目、児童生徒の通学路の安全についてお願いします。

町民に安全安心を提供することは、町の最も重要な仕事といえます。

４月になると、新入学児童の通学が始まります。新小学１年生が安心して通学できるための町の取組をお伺いいたします。

１要旨目、通学路の危険箇所をどのように把握し対処しておるのでしょうか。

２要旨目、吉岡地域の中町地区は、以前にぎわい創出事業の候補地として挙げられましたが、町民から道路の危険性を指摘され、計画を断念する経緯がございました。町は町民からの指摘を受け、どのような安全策を行ったのですか。

以上、２点お願いします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、今野信一議員の児童生徒の通学路の安全対策についてお答えをいたします。

初めに、通学路は児童生徒が安全かつ円滑に登下校できるよう、交通量や歩道の状況、防犯面などを総合的に勘案して設定されるものです。この指定に当たりましては、地域の実情を把握している各学校長が主体となって決定をし、教育委員会がこれを承認する形で運用しております。

１要旨目の通学路の危険箇所をどのように把握し対処しているのかについてお答えをいたします。

初めに、危険箇所の把握につきましては、危険箇所を発見した地域の方々から直接施設管理者に通報をいただくケースが多い状況であります。これに加えまして、各学校におきましても、通学路の定期点検を実施して危険箇所を確認したり、保護者から寄せられた情報を報告いただくことで把握に努めております。

危険箇所への対処につきましては、こうした通報を速やかに関係機関へ連絡して対

応いただき、また、状況に応じて道路管理者や警察などと協議をし、転落防止柵の設置や横断歩道のカラー舗装、注意喚起看板設置などの対応を行っております。

令和７年度の具体的な対応事例といたしましては、県道脇ののり面崩落により歩道へ土砂が堆積していた箇所について、町から道路管理者である県に通報し、応急復旧がなされました。また、通学路に庭木が伸び、通行に支障がある場所について、所有者に剪定管理の依頼を行った事例もございます。併せて各学校において独自の安全対策も進めております。例えば吉岡小学校では、ＰＴＡが作成したホットスポットマップをデータ化し、ホームページやスマートフォン等でいつでも確認できるようにしております。また、他校におきましても、交通事故が多い場所や信号機のない交差点などの危険箇所を集約し、紙面にまとめたものを保護者へメールで送信するなど、積極的な情報提供を行っております。

次に、２要旨目の吉岡地域の中町地区は、以前にぎわい創出事業の候補地として挙げられたが、町民から道路の危険性を指摘され計画を断念する経緯があった。町は町民からの指摘を受け、どのような安全策を行ったかについてお答えをいたします。

ご質問のとおりにぎわい創出事業の候補地となった周辺は、都市計画道路高田中町線と未改良の区間に設置しますことから、当時ワークショップに参加をされた皆様からは、児童生徒の安全を図る観点からも、施設整備より道路整備を優先すべきという声が寄せられました。

町ではこのご意見等を受けまして、にぎわい創出事業を白紙とし、高田中町線とにぎわい創出事業候補地となったエンドーチェーン跡地を中心としながら、周辺道路の整備も併せて検討を行った吉岡地区道路整備方針を作成し、将来整備に向けた基本指針といたしたものであります。

さらに、今年度はこの候補地を中心としつつ、安全な通学路の確保及び沿道土地利用の促進を目的とした縁道、縁の道と書いた縁道ですね、こちらと題しましたワークショップを開催し、整備の方向性等を話し合っていただき、今回のワークショップでは、候補地内の具体的な施設整備内容や自由散策路としての利用等、様々なご意見をいただきました。

町がこれまでに行ってきた周辺路線の安全対策といたしましては、令和２年度に高田中町線と重複をします町道中町下町線西側へのペイント式グリーンベルト、令和５年度には同路線東側にカラー舗装によるグリーンベルトを施行いたしました。

また、今年度開催されたワークショップでの自由散策路などの整備案等を踏まえ、持続いたします町道町浦西動線と児童生徒の通学路としての連携等を考慮いたしまし

て、同路線に平成28年度に施行いたしましたグリーンベルトが薄くなってきておりますことから、令和８年度早々に町道町浦西動線及び町道八幡小路東動線へのグリーンベルトの再施工を行うこととしております。

また、宮城県が管理いたします県道桝沢吉岡線につきましても、既存グリーンベルトの色あせ等が見られた際には同様の対応を取っていただけるような連携を密に取りながら、今後も児童生徒等の通行の安全の確保が図られるよう対応してまいります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

ご回答いただきました。再質問させていただきます。

１要旨目ですけれども、危険箇所の把握ということで、いろいろ施設管理者のほうに通報をいただく件が多いというようなお話でした。そのほかの保護者とかいろいろな、学校内で保護者とかそういうような生徒とか、そういったところから聞けるようなそういう周知方法というんでしょうか、学校側からＰＴＡのほうに向かって発信して、もしお気づきの点があればすぐにでもご連絡いただければというような感じの、そういうような通報しやすいような姿勢というものを何か示されておるのでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町としましては、大和町通学路安全対策推進会議等もございまして、そちらの中で町内の小学校を３つのグループに分けて、中の通学路の点検を行ったりでありますとか、そういう機会も設けさせていただいてるところでありますが、通常の学校での児童生徒が危険を感じた場合の通報なり情報収集の取り方につきましては、教育総務課のほうから回答させたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

では、今野議員のご質問にお答えいたします。

学校で危険箇所を確認した場合は、その情報をｔｅｔｏｒｕ（テトル）という保護者への一斉通知メールがございまして、その件を各学校から保護者のほうにお伝えさせていただいております。あと、保護者のほうからも気になった部分があれば学校のほうに寄せていただいている状況でございます。

よろしくお願いいたします。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

ありがとうございます。

危険箇所の把握だったんですけれども。これ通報いただいたもののそれに対応しておるとは思うんですが、全てが全て対応できるかというとそうではないような気がするんですが、案件として残っているような未整備のようなところというものは把握なさってるんでしょうか。何か所ぐらいあるのかというところをお聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほども申し上げたとおり、通学におきまして合同点検等々も行っておって、危険箇所ということで上がった内容はその中で管理をさせていただきながら対処させていただいておりますけれども、令和３年度に点検を行った際に上がった事項については、今現在全て何らかの対応策を取っておるというのが現状でございます。

新たにまたその点検を実施して、またリストアップされるものも今後もちろん出てくるんであろうと思いますが、適時対応してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

安心しました。

点検なんですけれども、見て回るときに子供の視線といいましょうか、そのメンバーの中に子供は入っているのかなと。子供から見た見え方と大人が見た場合とでは少々違うのかなと思われるんですが、その点はいかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

日常、毎日のように朝、帰り、安全登校見守りいただいております今野議員のご協力には感謝するところでありますけれども、先ほど申し上げた危険箇所の点検等々に、確かに子供の目線で安全危険と見るところの視点は、確かに必要な視点だなということで伺いました。

具体的に点検の際に児童生徒が参入しているのかというところについては、ちょっと私も今把握している状況にはないものですから、せっかくでありますので担当の教育総務課から回答させたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

今野議員の質問にお答えいたします。

危険箇所を点検する際は、子供の視線で確認していくことが大事とされております。ただ、点検の際に実施しているのが教員だけ、またはＰＴＡ含むそのほかの関係団体も入っていただくということで、各校ばらばらにはなってるんですけれども、子供はその中には入ってございませんでした。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

やはりこういうのは実際子供自身の目から見たようなものが大切なのかなと思いますので、今後やる点検とかそういった際にはひとつ思い出していただきまして、できれば高学年でも結構ですので、低学年ではちょっと分からないと思いますのでそこあたりの。もしくは地区の子供会ですとか、そういったご意見とか取れるような形にしたほうがよろしいのかなと思いますのでご提案申し上げておきます。

それと、あと、今回交通事故というのかな、道路の施設関係ですので、やっぱり交通安全関係のほうで見てますけれども、そのほかにも危険という因子ではやっぱり防犯ですとか防災、そして最近では獣害ですか、熊とかそういうような問題も出てきてるのかなと思われます。

防犯について、この間警察のほうで生安課のほうにお伺いしましたらば、やはり声がけ、つきまとい、公然わいせつ、迷惑条例違反、子供条例に関するもの、軽犯罪法、暴行、そのほかいろいろあって23件ほど昨年１年でそういう事案があったということで、もちろんこういうものはどこに出るとか何とかというのは、もちろん通学路だけではなく公園ですとか商業施設の中でも一部入ってるのかなと思いますけれども、そういう危険性というのも最近の社会情勢では考えていかなければならないと思うんですけれども、そういった防犯面ですとかそういったものの対処の仕方というのは町のほうではどのように考えておられるんでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まさに地域のいろんな方の目が日常にあることが大事であろうと思います。

そういった中で、今も議員のほうからご指摘がありましたような事象につきましては、もちろん登校時であれば登校した後に学校の先生を通じての連絡網を経ての連絡

であるとか関係機関への連絡もあるでしょうし、あと、帰宅途中であれば途中ご自宅に帰られてからのご連絡等々あるんだと思うところであります。

どういうふうな体制でそういったものに対応しているのかというところについては、もちろん関係法令、条例になるような犯罪に当たる行為なのかそうじゃないのかというところでも変わってくる部分もあるかと思いますが、詳しくは学校側でどういうマニュアル等を用意しているのかというところも、多分気になさっている点であろうと思いますので、その点につきましては教育総務課長からも少し回答させていただきたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

学校のほうでは危機管理マニュアルというのを作成しておりまして、例えば不審者であれば、発見したであればその情報をすぐ保護者、また、子供のほうにお伝えする。あとはすぐ警察のほうにも連携を取りまして対応することになっております。教育総務課のほうにも入ることになっております。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

そういう事案が起きた場合はそういうような対処ということになりますけれども、そういうことがないようにするための町の施策といいましょうか、取り組み方というのをお伺いしたかったです。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、そういうことがないよう、やっぱり多くの目で常に社会で監視しているんだと。多く見ているんだという環境をつくっていくのも一つの大事なところで、いろいろ新入学シーズン等々には、パトロールなり交通安全啓蒙対策をいろんな団体にお願いをさせていただき、登下校の見送りをしていただいたりであるとか、また、交通安全運動も一つの方法なのではないかと思います。

また、社会技術的なところという意味では、申し上げさせていただいてるとおり監視カメラ等の設置等々もひとつのそういった要件になるんだろうと思うところであります。

より多くの方々が安全に通学いただけることを考えると、これからもいろんな交通安全協会の方々、また、パトロール隊の方々含めいろんな団体の方々とご協力もお願いをしながら、そういった登下校の時間の見守りをこれからも町としてお願いもしていきたいと思いますし、町職員等々もそういった形で協力をさせてまいりたいと思います。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

監視カメラとか防犯カメラ、そういったものは大変有効な手かなとは思うんですが、犯罪を抑制させるためには、やはり住民の見守りですとかそういうような、町長もおっしゃられましたみんなが見ているんだぞというような町政というものをつくっていくことが必要だと思われます。

町長も防犯協会の協会長ですし、あと、各地区には防犯パトロール隊ですとかそういったものもあるんですが、そこあたりの活動内容といたしまして、そういった不審者対応についての活動の内容を把握なさっているんでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

もちろん通報があったような事案については警察経由で情報を得る機会もあると思いますが、そのほかという意味では、いろいろ各地区の会議のみならず、全体での連絡会議等々でお話的にはそういった事案があれば共有をしながら、こういった事案があるので注意喚起をしたほうがいいんじゃないのかと思った場合には、防災無線等々で注意喚起をするであるとかですね。必要性があれば情報取らせていただき、それを広く周知する必要があれば、広く周知する方法として防災無線なりもうまく活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

分かりました。

私が懸念するところは、やはり各防犯パトロールですとか何とかやっておりますけれども、空白地帯がないかどうかというところで、活発にやってるところはよろしいんですけれども、それが抜けているようなところがあったりなんかすると、この子供の危険性というのも出てくるのかなと思いましたので、そこ辺りもちょっと把握なされて、それがない、空白地帯がないような、そういうような状況をつくり出すのも一つかなと思います。

あと、熊に対してなんですが、社会文教常任委員会でもちょっとお話になったんですが、鶴巣小学校から児童館に上がっていく坂のところ、熊に対してちょっと懸念するところがあるということで、何とかならないかというようなお話があったんですけれども、学校の校門から出てしまって児童館までの間というと、いや、学校側で見てもらうようなものでもないですし、そこ辺り、鶴巣だけではなくそういうような通学に対しての熊、そういったものに関しては、町長は何か対処、お考えになってることあるんでしょうか。お聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

昨年新たにそういった課題も見えてまいりました。そういった中で一部送迎を検討するであるとか、または放課後児童クラブ自体を一時的に断念しなければならないケースも中には出てくるんだと思います。

改めて昨年度のいろんな課題を振り返りながら、今後の対応というところでは今いただいたご意見も踏まえ、具体的な検討をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

ぜひともお願いしたいなと。今年の熊の動向はどういうふうになるのか、ちょっと冬眠中であるはずの熊ももう出てきてるというようなお話なんかもありますので、やはりそこあたりは気を抜かぬようにお願いしたいと思います。

２要旨目のほうに移りたいと思うんですけれども、町のほうではにぎわい創出事業の候補地となったときに、その危険性というものを把握していたんですが、そこから先、あそこに対して何かの整備というか、グリーンベルトというようなお話は書いているんですけれども、そのほか県道ですのでそういうような形でなかなか町としても率先してできないというところなのかなと推察はするんですけれども、危険と認めたんだったら何らかの手だてが必要なんじゃないかなと考えるんですが、町長はいかが思われますか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、一番危険な場所があそこの道路を横断した後、学校方面にどうやって向かうかというのがまず非常に安全確保に努めなければならないところだろうと思っております。

そういった中で、今の永楽会さんの事務所があるＴ字路の横断だけではやはりちょっと怖い部分がありましたので、ワークショップの縁道の中でも議題となっております旧吉岡上町40番地エンドーチェーンのあの場所を、一部児童生徒が安心して渡れる場所の整備も含めて、本年度具体にどういう方法がないのかというのを具体的に動く前提で今考えておりましたので、令和８年度ないし９年度には、より安全性を高められるような具体的な施策を行ってまいりたいと考えているところであります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

実際そこの場所を調査なされましたか。通行量とかどのぐらいの人が通っているのか、車が通っているのか、朝方はどうだったのか、夕方下校時間はどうなのか。そういったようなものはなさったんだとは思うんですが、確認します。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町が主導であそこの交通量調査をあえて発注してやったという実績は、確認はちょっと取れておりません。とは言いますものの、いろいろ交通安全協会さん等、また、いろいろ関係団体からのお話だけであって、直接交通量調査までには至っていないという認識でおります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

町民からあそこの場所は危険じゃないかということで、町も施策を一つ中止してまでそれをお認めになって、今までちょっと動きが遅いかなと。そしてまた、現場の確

認もなされていないというような感じのことではちょっと困るなという感じはするんですが、関係団体から聞いて実際町のほうでどの程度の状況なのかということは調べたほうがよろしいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

具体に調査員を置いてまで調査をしていない中でありますが、朝晩の通学の時間帯の人数と、歩道をどれだけの方が歩いているのかという部分、または、あと児童生徒の住まれているエリアから通勤通学路を使われる時間帯というところでは、混み具合等々は把握していると認識しておりますし、だからこそ今まで手がつかなかった部分を改善すべく、あの40番地の土地を購入させていただき、次の対策を行おうと今まさに実施をしようと思って動いてる最中でありますので、何もしてこなかったということではないであろうと思いますし、今まさにそこの安全性を確保するような動きを進めておりますので、引き続き遅れがないよう進めていきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

実際その白紙になったときからそこの形は変わってないわけで、やはり急いでいただければなと思いますので、早めに進めていただきたいと思います。

以上、１件目終わりにして、２件目のほうに移りたいと思います。

２件目、令和８年度予算と第五次総合計画について。

３月定例会初日に行われました町長の施政方針について、以下の３点をお伺いします。

１要旨目、今議会において令和８年度予算と第五次総合計画の改定についての審議が行われます。つまり、総合計画が確定しないまま８年度予算が組まれることになります。総合計画に裏打ちされていない予算を町長はどのように捉えておるのでしょうか。

２要旨目、第五次総合計画の後期を１年前倒ししてまで行われなければならなかった理由は何でしょうか。

３要旨目、予算編成に当たり、一般財源の５％削減を各課に指示しております。

これにより様々な経常的経費の質を落としており、さきの施政方針では、緊急性の低い施設修繕は見送ることとしております。しかし、そのことは総合計画をはじめ公共施設等総合管理計画や立地適正化計画など、各種事業を推進する各種計画と矛盾するものであり、特に人口減少が進む地域においては、地域の核となる施設の方針を早急に定め、その中核となる施設を中心に地域づくりを今進めなければ、より一層人口減少が進むのではないかと考えます。

この状況下におけるまちづくり、地域づくりについて、町長のお考えをお伺いします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、ただいまのご質問にお答えする前に、先ほどありました安全対策のところに関しまして、吉岡地区の道路整備方針等作成業務の中で、通学の状況等々は居住地と年代学年別で様々拾った上で、やはりあそこが、対策が必要であるという認識の下、今進めておることを重ねてご報告をさせていただきたいと思います。

それでは次に、令和８年度予算と第五次総合計画についてお答えをいたします。

１要旨目の今議会において令和８年度予算と第五次総合計画の改定についての審議が行われる。つまり、総合計画が確定しないまま８年度予算が組まれたことになる。総合計画に裏打ちされていない予算を町長はどのように捉えているかについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり総合計画の策定、改定年度につきましては、予算と計画が同時に審議される状況となっております。

令和８年度の予算編成に当たりましては、現行の第五次総合計画に掲げた施策目標の達成を基本としながら後期計画への移行を見据え、昨年９月下旬から10月上旬に主要事業ヒアリングを実施し、後期計画等に取り組んでまいりました。総合計画と予算が同一議会において審議されることにつきましては、予算編成と後期計画の改定を十分整合性を取りながら実施しておりましたので、スケジュール上やむを得ないものと

認識をしております。

後期計画の改定は、基本計画及び重点プロジェクトまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定が主であり、大幅な変更を行うものではないため、令和８年度予算の基本的な方向性は、第五次総合計画の理念、施策体系と整合しているものと考えております。

続きまして、２要旨目の第五次総合計画の工期を１年前倒してまで行わなければならなかった理由は何かについてお答えをいたします。

令和４年３月に策定した第五次総合計画は、目標年度を令和13年度とし、基本計画につきましては、前期・後期それぞれ５年ずつと進めてまいりました。

今回、前期計画を１年前倒しして後期計画へ移行することとした最大の理由といたしましては、昨今の社会情勢の急激な変化、とりわけ製造業等の工場進出に関連する需要の高まりへの迅速な対応が必要と判断したものであります。具体的には、令和５年10月に大衡村への台湾半導体大手会社の進出の報道発表を契機に、本町及び黒川地域へのサプライチェーン等の企業進出の意向が活発化しておりました。関連する工業流通団地の整備や都市計画マスタープランを進める上で、現行の総合計画における工場誘致、産業振興に係る記述が「新たな工業団地などの整備を検討します」となっており、表現が弱いところがございましたので、好機を逸してはならないという判断が改定を決断した大きな理由でありました。

また、前倒しによって短縮された前期計画の目標達成については、毎年度の主要事業ヒアリングによる進捗管理を徹底し、柔軟かつ迅速に対応してまいります。

３要旨目の、予算編成に当たり一般財源の５％削減を各課に指示している。これにより様々な経常的経費の質を落としており、さきの施政方針では緊急性の低い施設修繕は見送るとしている。しかし、このことは総合計画をはじめ公共施設等総合管理計画や立地適正化計画など、各種事業を推進する各種計画と矛盾するものであり、特に人口減少が進む地域においては、地域の核となる施設の方針を早急に定め、その中核となる施設を中心に地域づくりを今進めなければ、より一層人口減少が進むのではないかと考える。その状況下におけるまちづくり、地域づくりについて町長の考えを伺うについてお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、令和８年度予算編成に当たり、各課等に対して経常経費の５％削減を指示しております。これは、扶助等義務的経費の増加や各公共施設の長寿命化に係る投資的経費等が見込まれる中、現在の財政状況を踏まえた必要な措置として判断したものであります。

人口減少が進む地域の絆を維持する上で、各農村集落の小学校並びに宮床基幹集落

センター、吉田コミュニティーセンター、鶴巣防災センター及び落合ふるさとセンターは欠かせない存在であり、地域コミュニティーの中核的施設、そして災害時の避難施設等として重要な施設であると認識をしております。

小学校につきましては、大和町立小学校適正配置等検討委員会の第１回目を先月２月19日に開催し、各種検討を重ねながら令和９年10月に答申をいただくスケジュールとしており、改築及び大規模改修等の実施については、答申の内容を踏まえて判断したいと考えております。このため、その間における小学校修繕工事等については、学校運営や管理に支障がない限り、最低限の対応にとどめたいと考えております。

また、地域の中核的施設については、基本的には落合ふるさとセンター等の建築年次が古いものから計画的に長寿命化改修を実施するという方針は変えておらず、令和８年度においては宮床基幹集落センターのトイレ改修等、利便性向上に向けた改修を継続してまいります。

今後のまちづくりの方向性といたしましては、第五次総合計画の改定原案の分野別施策、市街地、地域拠点の基本目標及び主要施策の（１）暮らしやすい都市づくりに記載している人口減少、超高齢社会の進行に対応するため、既成市街地や集落の状況に対応した日常生活を支える都市機能等の生活、サービス施設の維持、集約を図ることを基本とし、次の考えで取り組んでまいります。

施設の長寿命化や統廃合については、施設の利用状況や議会、地域住民の意見などを踏まえ総合的に判断し、延べ床面積10％削減を目標に、コンパクトで持続可能な施設配置を目指して検討してまいります。

また、施設の長寿命化等に当たっては、国、県の補助制度を最大限活用し、一般財源への依存を抑制しながら施設整備を進める予定ですが、国庫補助等を最大限活用するに当たっては立地適正化計画が必要であるため、令和８年度に第五次総合計画と整合を図り策定していく考えです。

さらに、公共施設等総合管理計画につきましては、施設整備時の起債承認を受ける際に必要となる計画でもありますが、計画策定から10年を迎えるため、令和８年度において局所的に必要部分を改定する予定としております。

本町には半導体工場等の新増築が複数箇所で実施されており、数年先には固定資産税や法人町民税等の税収増加が見込める状況にあります。これらの税収見通しや財政調整基金及び特定目的基金等を今後の整備財源として活用できるよう、中長期財政計画にも反映してまいりたいと考えております。

令和８年度からスタートする第五次総合計画の後期計画においては、産業振興と生

活基盤整備の両立を明確に位置づけ、稼ぐ力と暮らしの質の向上を同時に実現するまちづくりを推進していく考えであります。

最後に、財政的に厳しい局面であることは事実でありますが、地域の実情に寄り添いながら、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいる所存であります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

ありがとうございました。

１要旨目に早速参りたいと思いますけれども、総合計画、やはりこういうふうにしたいんだというようなお気持ち、そういったものを計画示されて、それを議会が承認し、そして計画を立て予算づけをする、その順番というのは大変重要なことなのかなと思います。そうあるべきだ、過去にいろいろ見てみますと同時期に出されるというのは結構あるんですよね。ですから仕方がない、あんまり仕方がないと言えないところあるんですけれども、整合性はどうなってるんだとか裏づけされてないんじゃないかとかいろいろ言われるとちょっとそれも困る話ですので、そこは順番どおりするのが筋かなとは思うんです。

今回の場合、最初町長もおっしゃられましたように、半導体の工場が来ると、そういうようなお話がありました。それでじゃあ前倒しでやろうじゃないかというようなことで進まれて、大変機を逸しない行動というものは大変立派なもんだなと私も感じておりました。ところが、それがちょっと白紙に戻ってしまったというちょっと不幸な状況がありまして、それが何て言うんですかね、もちろん今後工場というもの、必要なものが来る、そういうようなときにすぐ動き出されるような、そういう体制づくりというのは必要だと思いますので改正は必要だったと思いますし、それは賛成するところであります。

しかし今回、やはり全協もちょっと数が少なかったのかなと。今まで、最初は半導体工場が進出するのでというようなお話で最初スタートだったんですが、その次、７年12月４日の全協では、昨今の社会情勢等に対応するためというような形でニュアンスがちょっと変わり、そして今回は、国が掲げる地方創生2.0に対応するためというような感じで、ちょっと微妙に変わられてきているというようなところがありました。

そしてまた、今回の場合は経費の削減をしなければならないというような大きな要因がございましたので、そこあたりのお話も町長の口から出していただき、全協にかけそういうご報告もあってもよかったのかなと思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、最初の中間見直しを前倒しした要因が、当時の台湾のＰＳＭＣの進出を機にということで始まったものが白紙になった時点で、そのまま見直しの足を一旦止まってはいかがだったのかなというなお考えもあるのかなとも捉えるが、そうではないんですかね。

本町として今回見直しをするに当たっても、各事業さん、日本国内の大和町に拠点を置かない製造工場を持たれる幅広い会社さんに動向調査をさせていただきました。

そうした中でいろんなご意見があった中、ここ数年でも工場の立地契約を締結いただいているというところもご理解をいただきたいと思うところでありますし、また、第五次総合計画改定に向けての全員協議会が少なかったのではないかというお話でありましたが、ちょっと実績もいろいろ拾ってみたんですが、そうした中では令和６年９月２日の日に改定に関する全員協議会を一度開かせていただいた後、令和７年９月５日の日には改定の草案をご提示させていただいております。さらに年末の12月４日には改定素案を提示させていただき、去る３月２日には原案を提示させていただいてるというところからすると、その間のところでもいろいろ住民懇談会等々でも議員の皆様にもご参加をいただき、一町民の皆さんのご意見を一緒に拾わせていただいたりさせていただいてるわけでありますが、それほど少なくご提示をさせていただいてるという認識ではなく、必要な全協は開かせていただきながら、ご指摘いただいた事項は最大限組み込みさせていただけるように検討させていただいているという認識でおります。そこは受けられる側と提示させていただく側の取り合いの違いはあるのかも分かりませんが、執行部としてはそれなりに提示をさせていただいているという認識でおります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

ありがとうございます。

行政の進め方というんでしょうかね、そういったものに関して私問題はないのかなと思うんですが、財政的な面で５％削減しなければいけなくなったような状況といいましょうか、そういったものの説明というものもあってよかったのかなということで先ほどご質問させていただきました。

今回、５％の削減ということになっている。いろいろな経常経費というものを削減ということ、すなわち今までやってきた事業というものを、少し質を落とすと言ったらなんですけれども、経費を落とすような形になった。そうなると住民サービスにちょっと問題が出てくるのかなと思いますけれども。

町長はこういう場合、何て言うんでしょうか、８年度は先ほどヒアリングもなさって後期のほうにやるべき事業というものを決めているというようなことをおっしゃっていましたけれども、そういうようなものがどういうようなものに今回は力を入れて、申し訳ないがこっちのほうは少し待ってくれよというような形のそういったような計画ですか、そういったものをはっきりさせて明確になさったほうがよろしかったのかなと思うんですが、今回の計画、第五次総合計画の改訂版を見ても、そういったような思いというんでしょうか、それがちょっと伝わりづらいのかなと思ったんですが、そういうところは各課にはお話をして、８年度主的にやるべきものと、こちらのほうからは順番的なもの、そういったようなところの作業というのはどのようになされたのか。そこをお聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、５％削減をしたから質を落としているということはないという認識でおります。必要なものはもちろん予算措置をさせていただいているという認識でおります。

ただ、加えてもう少し本来先にやるべきであったかもしれない長寿命化的な工事は確かに先送りしたのは事実でありますが、機能的なところで決して落とすことはないよう、最低限の予算措置はさせていただいたことは繰り返しになりますが申し上げさせていただきたいと思います。

第五次総合計画で５％の削減の内容を五次総合計画に何らかもう少し反映すればよかったのではないかというようなご意見であったのかなと……すみません、ご質問の趣旨がちょっと定かではない部分がありますので、大変申し訳ないですが、いま一度問合せをいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

すみませんでした。言葉足らずで。

第五次総合計画の変更あったら、先ほど申し上げましたようにＰＳＭＣのほうから始まりまして、いろいろと言い方がちょっと変わって動いてきているという部分がありました。それに伴いまして、あと多分昨年の９月から10月上旬までですか、そういうような決算が出てきたあたりに５％削減の大きな要因が出てきたという、それで各課とのヒアリングを行って、どのような形で８年度の事業計画をなさるかというのを各課とお話合いをして町長の気持ちを伝えたのかなとはここから受け止めたんですが、そういったようなもの、すなわち８年度のやるべき形のものはどういうふうなもので、その後の後期計画の第一次、第二次あると思いますけれども、どういう順番で行っていくのかというような、力の入れ具合のやり方みたいなのを第五次にとは言いませんが、事業計画案ですとかそういったものに網羅させるべきかなと思いまして。そしてまた、施政方針のほうでもそういったようなお話があってもよかったのかなと思うんですが、そのお話でした。いかがでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、第五次総合計画の見直しにつきましては、１年前倒したということになるわけでありますけれども、変更した内容については必要な見直しであって、何と申しましょうか、繰り返しになる部分がありますが、企業誘致、工場立地等々含め、非常に弱い表現だったんですね。前の計画が。何でしょうね、何か問われてるところが私も理解できてないんだろうなと思うところでありますが、まず、５％削減の経常収支比率が100％を超えたという現状につきましては、昨年の予算編成時にある程度予測はされていたものですが、まだまだ確定はしておるものではないところでありまして……もう少し、申し訳ございません。１件１件細かくちょっとご質問いただいたほうが答えやすいんではないかと思いますので。時間ももったいないですから。一旦お返し、ご質問をもう一度お願いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

分かっていただけなかったようなので、次の質問に参りたいと思います。

第３要旨になりますけれども、人口減少というものがどんどん進んでおるわけでございますけれども、それに対応して早急に行われなければ、農村部においては42年度には半減してしまうんじゃないかというような、前お答えがあったときがありました。６年度の６月議会だったんですけれども、そういう感じで危機感を持ちなのかなと思ったんですが、それに対応しての施策というものが、今回ちょっと力があまり入っていないような気がして、そしてまた、先ほどの公共施設等の管理計画なんかでも地域の、まずは吉岡はもう終わったのかな、その見直し的なものは。そしてあと各地区のほうの考え方というのは今度出てくると思うんですが、立地適正化計画というようなものも第五次総合計画の改定が終われば着手できるのかなと思ってるんですけれども、そういったことになるとちょっとどんどん遅れてしまって人口減少に歯止めがかからないと言いましょうか、そっちのほうはどんどん進んでいくような気がしたんですね。ですから、そこあたりお考え的にはもう少し手だてが必要なんじゃないかなと思うんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

各地区定住者を増やす動きももちろん大事であって、令和７年度、８年度に関しては、特に市街化調整区域が広くかかり、なかなか住宅地の造成等々が難しい、鶴巣地区の用途変更に向けた動きを今まさにかけているところがございまして、何もしていないわけではなくて、今そういう動きを取らせていただいてるのが現状でございます。

加えて自主財源に限りがある中、補助メニューのない投資的な事業に令和８年度は予算措置をしたかったのですが、なかなかそこが予算財政上難しいという判断をしておるところであります。宮床、吉田、落合地区については市街化編入をできる場所ももちろん既に設けてあるところでもありますので、実際にそこを開発いただける業者さんがないか等々を含め、予算措置をしない中で様々な使い方を今まさに当たっている最中でありますので、何もしてないということではないことをご理解いただきたいと思いますし、まずは自主的な投資的事業を行えるよう税収を増やすことも喫緊の課題であることもご理解をいただきたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

今野信一君。

１０　番　（今野信一君）

人口問題につきましては、この第五次総合計画前期のほうを見ても人口が300名ほど減っているような状況。そしてまた、今後３万人果たしてどうなのなんていうようなところがある。実際今回の変更にもなっておりますけれども、地方創生2.0というところも人口減少というものを正面から受け止めて、そういった考えの中で町政というものをやるべきじゃないのかというようなお話も出てくるような状況でございますので、もちろん各地区が疲弊してしまっているのを見過ごすわけにもいきませんので、そちらのほうもお力をいただきまして、第五次総合計画、そちらの後半のほうに挑んでいただければなと思います。

時間がまいりましたので、終了したいと思います。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

以上で、今野信一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後２時10分といたします。

午後２時０１分　　休　憩

午後２時０９分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

１番本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

それでは、令和８年３月定例議会最後の一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして、１件質問をさせていただきます。

園芸作物の振興であります。

本町の農業は、水稲を中心に地域を支えてきたが、農業従事者の高齢化や担い手不足、資材価格の高騰など厳しい環境に直面をしている。

このような中、限られた農地でも高い収益力が期待できる園芸作物は、農業所得の向上や経営の安定化につながるとともに、新規就農者や若手農業者、さらには農業法人の参入を促す有効な手段であると考えております。

また、園芸振興は地産地消の推進や学校給食への活用、地域ブランドの確立など、地域経済の活性化にも寄与する重要な取組と考えております。

本町における園芸作物の振興について、町長の考えをお伺いいたします。

１要旨目、園芸振興の現状と課題は。

２要旨目、園芸振興に向けた支援と担い手の育成は。

３要旨目、販路拡大と今後の園芸振興の方向性は。

お願いします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、本田昭彦議員の園芸作物の振興をのご質問にお答えをいたします。

本町の農業は、水田において稲作を中心に、麦、大豆、そばなどの栽培による土地利用型農業が主に行われており、水田転作として野菜などの園芸作物が栽培されている状況にあります。

１要旨目の園芸振興の現状と課題はにつきましては、畑地での作付状況は把握しておりませんので水田転作での状況になりますが、ネギ、ニンニク、行者菜、キュウリ、カボチャ、サツマイモ、白菜など様々な野菜が栽培され、栽培面積は年々微減傾向にあるものの、令和７年度は全体で56ヘクタール、うち販売野菜では21ヘクタールの実績となっております。

販売農家数は高齢化等により減少傾向にあり46経営体となっておりますが、その一方で、新規就農者等によりネギやナスなどの栽培、農地整備を契機として設立された農業法人によりネギ、サツマイモ、白菜などが栽培されている状況もございます。

課題につきましては、園芸農業だけの課題ではなく農業全体で言えることでありますが、高齢化、担い手不足が挙げられます。また、園芸農業でも機械化が進んできておりますが、多くの手間がかかることや園芸作物の栽培を始めることにより経営面積の拡大が難しくなること、新たな農産物の栽培には知識や試行錯誤が必要となること、何より販売先の確保が必要とされることなどの課題があることから、稲作農家からは敬遠されている状況でございます。

次に、２要旨目の園芸振興に向けた支援と担い手の育成はにつきましては、近年、国、県補助金を活用した事例はございませんが、町では園芸振興と産直野菜の振興を図るため、パイプハウス設置経費や業務用野菜（タマネギやサツマイモなど）これらの生産振興と生産拡大を目的とした土壌改良資材費購入経費、曲がりネギ生産者の労力軽減による面積拡大と、生産者の所得向上を図るための機械導入経費などの補助事業を行っております。

また、転作助成として、販売用野菜の作付には令和７年度から10アール当たり5,000円上乗せし、１万5,000円を助成しております。

担い手の育成については、主に新規就農者への対応となりますが、仙台農業改良普及センターやＪＡ新みやぎと連携して栽培指導等を行っております。また、ＪＡ新みやぎでは、生産部会ごとに研修等がなされている状況にあります。

今後も町では、新規就農や新たな作物栽培の相談があった際は、関係機関と連携を取りながら相談に応じてまいります。

続いて、３要旨目の販路拡大と今後の園芸振興の方向性はにつきましては、主な出荷先としましてはＪＡとなっておりますが、そのほかに市場や農家の方が自ら開拓をして、地元の直売所やスーパーなどに直接出荷しているところであります。

また、本町でも地場産品として学校給食に使用されておりますが、その場合でも、一旦ＪＡや市場に出荷された野菜等を納入業者が仕入れ、学校給食センターに納入している状況であります。

販路拡大を図るには、農産物を安定的に生産・出荷できる体制が必要であり、その上で直売所やオンライン販売、飲食店との連携などを検討し、自分に合った方法につなげることになります。

また、本町では園芸振興に係る具体的なビジョン等は作成しておりませんが、園芸作物の生産は手間がかかる反面収益性が高いので、稲作等に加えて生産し、複合経営化を図ることで経営安定につなげることができる有効な手段であると考えております。現在、吉田地区で進められている農地整備事業においては、高収益作物の栽培は必須となりますことから、園芸作物の拡大を図れるよう調査研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

ご回答いただきました。再質問をさせていただきたいと思います。

まずもって、今回の園芸作物の振興ということで質問をさせていただきましたが、町長自身この園芸というものに対してどういったイメージとかお考えを持っているのか。園芸といっても野菜、果物、果実、花、いろいろあると思いますけれども、そういったところも含めてどういったイメージを持ちなのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、野菜だとか果物等々、直接販売もより米以上にできる生産者にも近い、お客さんも見えるような商品という意味で面白みはあるんであろうなと思う反面、やっぱり出荷に向けて梱包したり、収穫後に梱包したりだとか、その後の手間も非常にかかるところも懸念される作物であろうなと思いますし、また、ちょっと虫がついたり病気がついたりということで大きく値段も変わり得るという意味では、経営の安定にもやり方次第では難しい作物であろうと思えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

そのとおりと言うとおかしいですけれども、手間がかかりますね、やっぱりね。手間もかかれば栽培も難しい。今おっしゃったように病気もつきますし虫もつきます。防除が大変というところもありますし、規格も厳しくて市場出荷なんかしようと思ったら、やっぱり規格もきちっと守らないといけないし、数量もある程度必要になってきます。

回答の中にもありましたけれども、本町はやっぱり水田、稲作中心でやっております。畑作物、いわゆる豆だったり麦だったりそばだったりというような、畑作物でそういったところの野菜ではないですけれども、そういったところが中心で土地利用型でやっているというところがあって、それはそれで結構だと思っております。やっぱり大面積作営をしなくてはいけないときにはやっぱりそういったところは必ず必要でありますから、これもまた、今機械化も進んでおりまして、最近はタマネギとかそういったところも機械化できて、条件さえよければあまり人手をかけなくてもできるような栽培環境にもなってきているのかなと思っております。

少し田んぼのほうの話をしますと、大和町大体2,000ヘクタールおよそでありますし、農水田で。畑地が回答の中だと56ヘクタールというのがありますけれども、これから地域計画にのっとって集約されていったときに、どんどん大きくなっていって、１経営体の面積が大きくなると、例えば100ヘクタールずつやるようになると、10経営体で大和町は間に合うようになってくると。計算上はね。ただ、そうはいかないと思うんですよ。そういったところで、やっぱりそのほか補完するいわゆる兼業的な農

家、そういったところの人たちの力も必要になってくるわけで、そういったところを考えたときに、やっぱり収入を得るにはそういったところ、園芸作物の振興というのも大事になってくるんでねえのかなと思っておりました。

そういったところの認識について、町長はどういったお考えがございますでしょうか。お聞かせいただければと。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本町の農地、中山間の農地もあったりという中では、なかなかこれ以上の大規模化がやっぱり難しいような土地があるのも現状であります。また、加えて10経営体と面積だけでいけば、全国的なその面積だけでいけば、今議員おっしゃるとおりな10経営体で間に合うような大規模化も可能に見える部分もあるかも分かりませんが、なかなかやはりそうはいかないところもある中、本町としてはできたら荒廃農地を少なくするという意味も含め、兼業農家の方々にも踏ん張っていただきながら、今の農地をより優良な状況で次の世代につないでいくことも私的には大事であろうと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

考え方が一緒でほっとしておりますが、１要旨目の現状課題というところでありますけれども、今ご回答にもあったように、なかなか振興するには大変だと。いろいろな条件があって。ただ、農協さん共々いろんな支援策もあって、行政の支援もいろいろあって、助かってる部分というのはあると思っております。例えば機械の補助だったりこのハウスの補助だったりというところがあると思うんですけれども、なかなか取り組むときの要件が最初のハードルが高過ぎて、例えばネギを作るときに10アール以上、なかなか最初から10アール作るというのは、ちょっとやったことない人から言

わせると、なかなか大変だ。土づくりからやっていくときに、やっぱりちょっとずつ試して試行錯誤しながらやっていかないと、いいものはやっぱり取れないんであります。やっぱりそういう補助は補助で支援はいいんですけれども、だからといってもあんまり少しの面積で同じような支援というわけにもいかないと思うんですけれども、この辺はやっぱり経験者といいますか、そういったところの方々からアドバイスをいただきながら、機械も同じくちょっと貸していただいたり、お試し的な。別な同僚議員の質問でもありましたけれども、小さくスタートできるような環境も必要なんじゃないのかなと思っております。

その点について、どう思われますか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、ご指摘のとおり作られる方、新たに入られる方ではなくて、実際に経験されてる方なりの指導をしていただける方等々に、何らかひとつ機械も一部お貸しをしたりだとか、そういったところに対する補助というのもひとつ考える必要もあるのかなと伺いながらお話を伺いましたが、確かにいきなり１町歩やれと言われても、なかなかハードルは正直高いもんだろうと思いますし、リスクはあると思いますので、そういった視点もちょっと検討してみたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

ありがとうございます。

そうですね。そういったところのお手伝いもしていただくと、もっと間口が広がってやってみようかなという人も増えるのかなという気がしております。

大分前にちょっと講演的な話を聞いたことがあって、小さくても稼げる農業といいますかね、この園芸作物、いろいろと加工だったりとかというところも出てきますけ

れども、そういったところで小さく30アールぐらいの畑で1,000万円以上稼ぐ。ただ、物すごく多品目でやって、いろいろなところに販売先を見つけて販売して収益を上げているというような人のお話も聞いたことありますけれども、やりようなんだろうなと思ってます。だから、後からの２要旨目、３要旨目の回答にもありましたけれども、自分で見つけるというのも一つの手でもありますし、全く最初から始めた方々はそこまでは無理だと思いますので、今販売先がある今やっている方々、そういったところに入れてもらってやっていくというのも一つなんだろうなと思います。

どうしたってやっぱり普及センターだったり農協さんのお手伝いというのが必要になってくると思うので、販売先は農協さんは結構市場出荷だけではなくてありますので、そういったところとやっぱり情報を共有して、そういう希望者があったらそういうところも活用してやってほしいなと思ってございます。

２要旨目にいきたいと思いますけれども、支援策、今もいろいろと支援策あってやってもらってましたが、この支援のいろいろな補助は、多分大分前からやっていただいてることだと思うんですけれども、この辺の支援の仕方が悪いとは言いませんけれども、今の時代に合っているのかどうか。本当に支援になっているのかというところの精査的なものはやったことがあるのかどうか。ちょっとその辺をお聞かせいただきたいなと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほどありました小さくても稼げる農業という新しいキーワード、お話をいただきました。そういった実践者の方がいらっしゃったら、そういう声を広く町の農業者の方々に聞いていただき、いろいろ今までの考え方、どうしてもＪＡさんであるとかに講演等々も頼む部分が強く、なかなかこの新しい発想の方の意見ってこれまで農業者の方を聞く機会がなかったんであろうなという思いで伺っておりました。ぜひそういう方が、いい方がいらっしゃれば、ご提案をいただければそういった方の講演会の場なども通じて、いろんな考え方を持っていただければなと伺っているところではあります。

また、これまでの設備の導入等々、確かにどちらかというと毎年どのぐらいの申込み件数があったのかという実績での評価で、本当にそれが今望んでるもので変わらな

いのかというところの点検・確認は、ちょっと私的にはできていないなという認識で今お話を改めて伺っておりました。そういった意味では、今の制度が本当に正しいのかというのを再度点検していく時期に来てるんだろうと捉えております。

令和８年度、いろいろ今ご指摘いただいた点も踏まえて確認をさせるよう努力してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

やっぱり前と違ってこの資材関係、機械関係も大分高騰していますので、なかなか補助を頂いても手出しの部分が多くなると、どうしても二の足を踏むというところがありますので、その辺も出せばいいってもんでもないんですけれども、その辺も本当にいろいろと今に合った支援をお願いしたいなと思っております。

あと、昨年から協力隊の方が入って吉田でネギ作ってもらっていますが、いろいろ今年も募集をしてどうなるか分かりませんが、農業に限らないんですけれども、もし新規参入者、私もやってみたいというような方がいた場合、場所を探していますと言われたときに、ここにこういう場所がありますというような、そういうところを町として把握しているというか、持ってないと対応できなくてほかに行ってしまうとか、そういう場合も出てくるんじゃないかなと思います。全て誰かの所有なので、町の所有の土地ではないと思いますけれども、誰がどういうところにこういう遊休といいますか、土地があるんだというような情報を持っていないと、スムーズにそういった方が来た場合に入れないというようなこともあると思うので、その辺やってればやってるで結構ですけれども、そういうことも大事になってくるんではないのかなと思いますけれども、その辺いかがお考えですか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

相談があった件については担当課から報告があるので、把握をしているという認識で私自身ちょっとおりますが、せっかくの機会でもありますので農林振興課長のほうからも現状をちょっと報告させていただきたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

農林振興課長阿部　晃君。

農林振興課長（阿部　晃君）

それでは、本田議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、町で相談あった場合なんですけれども、空いてる農地とかありますかと来られますけれども、そういった場合には、転作確認の際にどこで空いているという状況は確認できておりますので、まとまってこのくらいの面積が欲しいんだというのであれば、そのところの空いてる部分を探して、二、三面になる場合もありますけれども、そのまとまった場所のほうを紹介したりしているような状況であります。

全体的にこの場所が空いてますよというところで図面に落とし込んだりはしてありませんけれども、感覚的で申し訳ないんですけれども、私だったり担当のほうでそういったところの状況を確認しているような状況になっております。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

把握をしているというところでよかったです。

なかなかタイミングってあるので、やっぱりやってみようといったときに、熱のあるうちにそういう条件も整うと入りやすいのかなと思いますので、今後とも引き続き対応をお願いしたいなと思います。

また、そういう方もおりますけれども、一方で、何て言うんですかね。週末だけとか、あるいはそこに来てリモートで本業の仕事をやって、空いた時間に畑耕すとか、そういう人も最近は結構ぽちぽち出てきているというようなお話を聞いたことがございます。

大分前からある言葉なんでしょうけれども、半農半Ｘとかという言葉で、自給的な

農業を基盤に自分の好きなことや特技を生かして働くという意味らしいんですが、これもコロナ禍以降大分そういう方も増えてきて、田舎の空気のいいところで畑耕しながら、あとはリモートで仕事もできて、たまに会社に行くとかそんな方もいるというようなお話も聞いております。その辺、そういったところにも対応できるようなものができたら、もっともっといろいろ土地も利用できるのかなと思います。

あと、長年作っていない、耕作しない土地は宝の山だというような感覚で、そこをわざわざ切り開いてやる方、企業でもあるようですけれども、結局荒らしているところなので農薬とか使ってないんで、そこは有機栽培が可能なところだというようなところで、なかなかこの有機栽培というのは難しいんですけれども、やりようによってはもっと付加価値なものができるわけですよね。

ちょっといろいろ調べているうちに、民間の結構大きなところでの会社でやっているというのがありました。こういうのはやっぱり西日本とかそっちのほう、あったかいところのほうが多いんですけれども、東北のほうはあんまりない感じなんですけれども、そういう有機野菜を作って、冷凍野菜ですかね、そういったものに加工して販売しているというようなところ。その会社は、いろいろ栽培の指導だったり農産を全部引受けてくれたり、そういったところもあると。実際やっておられる感じで。そこで教わった方がやっぱりそこの企業に買ってもらって収入を得ているというようなお話であります。お話というかそういう情報でありました。そういうことがあれば、もっといろいろやりやすい環境になっていくのかなと思います。

いろんな方がいろんな形で関わってくれると、もっと農村といいますか、そういう場所もにぎわってくるのかなと思いますし、耕作放棄地の問題もいろいろありますけれども、やっぱり作っていないところ、荒れたところを荒らさないようにすれば、やっぱりいろんなことで獣害対策とかそういったところにもつながっていきますし、地域の活性化なんてところにも関わってくるのではないのかなという感じをしておりますが、その辺について町長、ちょっとご意見というか、お考えがあれば。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、改めて耕作されてない農地が化学肥料をはじめとした農薬を使われていない有機栽培に適し

た一つの場所だという視点は、改めて今伺ってまさにそのとおりだなと思っておりました。そういう可能性があるなと。

今いろいろアレルギーを持った方とかいろんな方がいらっしゃる中、オーガニック食材を好まれる方もいらっしゃる中、一つの土地利用の仕方、または空いている土地の情報発信の仕方という意味で、考え方を変えればまた別な見方もできるんだなというのは改めて感じたところでありました。

そういった方々、また、そういった団体の方々にも町内のそういう場所をご紹介できるようなそんな仕組みがつくれたら面白いのかなとお話を伺った次第でありました。

ぜひそういった点も方向性がないのか今後探ってみたいなと思って私自身はお話を伺っておりました。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

今のお話の中の冷凍加工という部分で、例えばそういう冷凍加工工場的なところが来ると、200ヘクタールの耕作放棄地が減るんだと。本当かどうかは分からないんですけれども。それから100人の雇用が生まれるというような、何て言うんですかね、そういったことが書かれてありましたけれども、それならそれですばらしいことだなと思った次第でありますので、その辺、民間の企業さんでありますので、そういったところも未利用の施設もありますから、そういったところも活用できたらもう一石二鳥、三鳥になるのかなというようなことも考えたわけですけれども、その辺も今後検討していただければと思ってございます。

では次に、３要旨目の販路拡大というところについてお話をさせていただきたいと思います。

先ほども、作ったはいいがどこで売るというようなことが出てくると思います。さっきもちょっとお話はさせていただきましたけれども、やっぱり何て言うんですかね、その作ったものがブランドとまではいかなくても、市場からだったり量販店から当てにされるようなものになるまでは大分時間もかかりますし、量も必要であります。

そこで、やっぱり手軽にできるのは直売的なところでやるのが取り組みやすいんだなと思っています。先ほども言いましたけれども、農協さんはいろいろ店舗、もう産

直の店舗、いろいろ何店舗もそこに収めている。町内にもスーパーの中に産直コーナーなんか設けていただいて、そこに生産者が持ってきたものを農協さんからそこに届けてもらって、大分担当者の方とちょっとお話をしたときに、市場出荷がまだ多いんですけれども、産直の売上とほぼ並んできているというお話をお聞きしました。やっぱり規格が厳しいので、ちょっとサイズが違ったりとかそういったところで、やっぱり産直だとそこに見て買うお客さんですから、それがよければ値段に合ったものであれば買ってもらえるということで、どこの産直コーナーも今いっぱいありますけれども、どこも結構そういうところのものは早めに売れるというお話を聞きました。

季節によって集中するということも、キュウリだったらキュウリ、ナスだったらナス、白菜だったら白菜とか、季節によっていっぱいいっぱいになる場合もありますけれども、その辺は生産者のいろいろ工夫でいろいろな物を作って、そういったところに卸す、販売するというところで、そういうこともあっても手間がかかるというところになってくるんですけれども、やったことがない人はやっぱり大変だなというイメージしかないと思うんですけれども、やっぱり伸びているということは、やっぱりその分収益も上がっていると考えるんですね。だから、これやっぱりやれるんであれば、そういうところでお互いに切磋琢磨して伸ばしていくというのは、これからその所得を上げるという意味では大事になってくるのかなと思っておりました。

野菜とかそういう園芸作物を作って、ご回答の中にもありましたけれども、直売所やオンライン販売、さっき小さいところでという稼いでる方の話の中で、定期的に郵送でやって、顧客何十人という方々に月に１回とか何回とか、何か月に１回とかというところで販売届けるらしい、そういったところもやっぱりオンラインといってもここでやるのも大変なんで、そういったところもふるさと納税なんかで返礼品の一部に加えさせていただいてもらったら、毎日ではないので、季節の野菜なんかお届けしますよというようなことでも結構問合せが来るのではないのかなと思っておりました。

今回、何でこの質問をしたかというところであるんですけれども、最初に言ったように、いろいろとどんどん集約されて、でも条件悪いところはやらなくて耕作放棄地になっていく、そういうことではやっぱりこの町の景観というか、いいところがなくなってしまうと思っておりました。

大規模は大規模で大事なんですけれども、そういう中小規模の農家も含めていろいろ今まで言ってきましたけれども、そういう園芸作物を作ることによって収益を上げて、今やっている例えば田んぼ３町歩やってます、５町歩やってますという方も、頼むほうじゃなくてそういうところで収入を上げて、継続して営農を続けてもらえれば、

収入があればやめる必要はないので後継者も育つと思うんですね。「俺もおやじの後に田んぼ作りながら野菜作ってみっか」とか「リンゴを作ってみっか」とか、そういうふうになっていけばいいのかなと思ってました。

やっぱり人が少なくなってくれば、いろんなところの維持管理というのができなくなってくると思うんですよ。今、日本の農業用水路というのは40万キロメートルあるそうです。大体地球10周分なんだそうです。40万キロメートルというのは。これもやっぱり大和町が何キロメートルあるか課長に聞いたら怒られますから聞きませんけれども、その辺のやっぱり管理ができなくなってくると、大きな経営体でもずっと掘り払いだけやっていかなければならないことになってしまう。あるいは害獣対策の柵も壊れたら壊れっ放しで、それをまた直す人がいなくなってきてしまう。

そんなことでやっぱり人だと思うんですよ。人がいないとやっぱり何しても維持できないんだと思っています。最初、最後はというわけじゃないですけれども、最初も最後も人なんだなと思ってます。

その辺をいろいろと考えたときに、やっぱりこういう小さなところも大事なんだなと思いまして、今回質問をさせていただきました。そんなことも思っていたわけですが、そういうことに対して、今日の質問の中身を総括していただいて、町長のご意見をお聞かせいただければなと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

改めて、町はもちろん人であり、人がいなければ町・コミュニティーがやっぱり守れないんだなと改めて感じております。

そういった中で、人に来ていただくためには、なりわいとなるいろいろな職業なりがあってしかるべしで、その中の一つとしてこの農業も魅力ある産業であり続けていただく必要があるであろうと思います。

本町としては、本当に国が進める大規模化の動きはそれはそれと進めさせていただくとして、議員ご指摘のとおり中小の農家の方も、本業のみならず兼業でも働いていただきながら、皆さんお住まいの地域を守っていいただき、それが本町の何らかの活力になればなと改めてお話のほうを伺っておりました。

そういった中で、物を作って規格で出すだけではなくて、やっぱり加工して食べていただくような場もあれば、なお縛られることなく安定した収入につながるんではないかと思えておりました。

この地域が、より多くの方々が一旦仕事等でこの地域を一旦離れた方も子供さんなりも、将来的に何か戻ってこれるようなそんな場所であり続けるためにも、今いる方々に現況を守って維持していただくことも大事だろうと思います。

町としても議員のそういったお考えも伺いながら、弱点を一つの見方を変えたセールスポイントにできるようなものがないかという視点も考えながら、情報発信をしながら、農業者の方々を今後も応援してまいりたいと思っております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

本田昭彦君。

１　　番　（本田昭彦君）

これからもいろいろな形でご支援をいただければ、まだまだ本町の農業も伸び代があると思っておりますので。

なかなか厳しい町政ではありますけれども、工夫と笑顔で乗り越えて、トンネルの向こうには小さいのか大きいのか分かりませんが明かりはあると思いますので、それに向かって一緒に頑張ってまいりたいと思いますので。そんなことを言いながら私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議　　長　（今野善行君）

以上で本田昭彦君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。

議事の都合及び予算特別委員会の審査のため、明日３月10日から３月16日までの７日間は定例会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、３月10日から３月16日までの７日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会し、休会とします。

再開は３月17日の予算特別委員会終了後となります。

大変お疲れさまでございました。

午後２時５９分　　散　　会